

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和元年第 5 回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和元年 5 月 3 1 日（金）		
開催 時 間	午後 3 時 0 0 分 ～ 午後 4 時 5 分		
開催 場 所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	小池 康之 委員	浅井 えり子委員
	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	志村 昌孝 小中連携教育担当課長 英語教育推進担当課長	小坂 裕紀 教育指導課長	山村 研二 教育改革担当部長 就学前教育推進課長事務取扱 子ども施設指導・支援担当課長事務取扱
	宮本 博之 学校運営部長	古川 弘雄 学校支援課長	五十嵐 隆 学校適正配置担当課長
	渡辺 隆史 学校施設課長	内田 裕司 学校改築担当課長	半貫 陽子 学務課長 おいし松食担当課長
	松野 美幸 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長	森田 剛 子ども施設運営課長
	安部 嘉昭 子ども施設入園課長	下河邊 純子 青少年課長	川口 真澄 待機児対策室長
	臺 富士夫 子ども施設整備課長	櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長	上遠野 素子 こども支援センターげんき所長
	門藤 敦良 支援管理課長	楠山 慶之 教育相談課長	高橋 徹 こども家庭支援課長
	市川 保夫 生涯学習振興公社局長	菊池 正美 生涯学習振興公社学習事業部長	大久保 慎也 文化・読書・スポーツ計画担当課長
	秋元 康裕 教育政策担当係長	野口 晋平 教育政策担当係長	坂上 琢 教育政策担当係長
書 記	遠藤 鉄也 教育政策担当主任	清水 均 庶務係長	肥高 浩二 管理係長
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	0 名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和元年 5 月 3 1 日

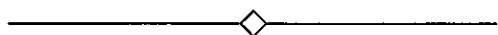
第 5 回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第5回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に河本委員、近藤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、第27号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1第27号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第27号議案について、松野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは2ページをお開きください。

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。令和2年4月から区立保育園の二期目の指定管理者になる候補者につきまして、足立区における保育の利用等に関する条例第25条、第26条、第27条の規定によりまして選定をいたしました。

選定対象施設でございますが、足立区立伊興大境保育園でございます。

指定の期間でございますが、令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間でございます。

指定管理の候補者でございますが、社会福祉

法人高砂福祉会、今回の応募事業者数は1事業者でございました。

候補者となった理由・ポイントでございますけれども、園長予定者の適性・姿勢がよかったこと、それから実地調査による評価が高かったことによります。

候補者となった経過につきましては記載のとおりでございますが、第一次選考、第二次選考を経まして、候補者となっている状況でございます。

集計表につきましては、ページをおめくりいただきまして4ページ、5ページの別紙1-1になりますけれども、こちらをご覧いただければと思います。

3ページにお戻りください。指定管理の候補者になった事業者に対して、労働条件審査を行っております。

候補者につきましては、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施いたしまして、合格となっております。

候補者の職員平均勤務年数及び平均給与でございますが、記載のとおり、勤務年数が3年、それから平均給与は管理職・常勤・パートいずれも記載のとおり金額になってございます。

指定管理料につきましては、1億5,000万円余となっております。

その他選定結果また指定管理者の内容等につきましては、先ほどの別紙1-1、それから6ページ、7ページの別紙1-2が詳細な内容となっております。

今回この候補者を管理者として指定するために、本案を第2回足立区議会定例会に提出することといたします。

本議案議決後、区と事業所との間で協定書を締結することになります。

今回の場合は第一期目の事業者と変更がない状況になってございますので、引継ぎ保育をする必要はございません。

以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第27号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

近藤委員。

○近藤委員 4ページの本保育園の選定結果集計をご覧ください。

全体の点数は問題ないと思うのですが、4番の危機管理、これが70点の中の38点で大変低い54%強しかとれてない状況があります。

これについて、どこを見ても状況と、それから対応は述べられてないのですけれども、ご説明をいただけましたらと思います。

○教育長 子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 内容について記載がなく、申し訳ございません。

こちらにつきましては、昨年度、同法人が足立区外で運営しています保育所におきまして、ロッカーの棚板が落下してお子さんの指を負傷する事故がございました。

そういう面から重大な事故で、審査会委員の方からも高い点数は与えられないのではないかとということで、このような点数になってございます。

対応といたしましては、ロッカー自体を引き出しがついているもの、また鍵のついているもので、お子さんが自力で開けられないような、そういうハード面の対応は済んでいるところでございます。

○教育長 よろしいですか。

小池委員。

○小池委員 もう二期目ということと、実地調査は済んでいるということなのですから、1つ気になるのは、平均勤続年数が3年0カ月で、普通小学校であれば、3年は非常に厳しいかなとは思いますが、保育園の場合はそういうことがあるものかどうなのかということをお話ししていただければと思います。

○教育長 子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 保育士の勤続年数として3年は短いかなというところはあります。ただ、ほかの園等につきましても3年以下というのも多くございまして、区としましては、その部分が課題であると考えております。

いろいろな面で定着の支援をして、長く勤めていただけるように今努力しているところでございます。

○教育長 よろしいですか。

若い保育士が多くなるとどうしても平均すると下がってしまうというところがあつて、これは課題だと考えております。

他はいかがでしょうか。

よろしいですか。

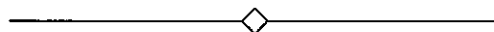
ないようですので、これより第27号議案足立区立保育所の指定管理者の指定の送付についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり議決することいたします。



次に日程第2、教育長報告を議題といたします。

今回は各担当からの報告事項にかえさせていただきます。

質疑につきましては、全ての報告が終了してから、一括でいただくようお願いいたします。

それでは(1)について、森教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 平成30年度小学校図書館支援を委託しております株式会社図書館流通セ

ンターから事業報告がありましたので、そのご報告でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

1の(2)をご覧ください。年間総貸出冊数の増加についてですけれども、平成30年度につきましては、前年度比6.7%ということで、増加をいたしております。

イの児童1人当たりの年間総貸出冊数は前年度に比べて5.8%増加しているということになってございますので、成果が出てきていると判断しております。

(3)ですけれども、これは別添の資料の2ページから7ページをご覧くださいながらのほうがよくないかと思っておりますけれども、書架の整理について、配架の修正を行いました。大変使いやすくなっているなという印象がございます。

それから学校ごとに季節や行事等のテーマ展示を月1回全校で行っています。

整備状況の中で膨大な業務量のデータの補修等が間に合わなかった学校が一部ありますので、引き続きの継続課題となっております。

本編資料の(4)ですけれども、参考のところを見ていただきますと、業務時間の割合につきまして、基本業務が昨年度半年間行って随分なれたことで、平成29年度の51%から平成30年度は37%に軽減することができました。

その浮いた分が環境整備、要は展示にかける時間とか、あるいは授業支援といって、読み語りとか、ブックトークにかける時間が相当多くなったことで、特に読み語り、ブックトークについては、平成29年度の件数を相当上回っている結果が出てございます。

それから(5)ですけれども、蔵書構成の推移ということで、平成29年度の教育委員会の事務の点検・評価でもご指摘いただきましたとおり、文学とか絵本については相当偏りがあり

ましたけれども、平成30年度も選書に力を入れて文部科学省が示す基準に近づけていったという、そんな努力をしておりました。

今年度でこの事業については、委託契約が期限となりますので、次年度どうするのか分析と検討をして参りたいと考えてございます。

私からは以上です。

○教育長 次に(2)(3)について、田巻学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 9ページをお開きください。まず、英語チャレンジ講座委託事業者選定委員会のプロポーザル審査結果についてご報告いたします。

講座の運営その他関連業務の委託となっております。

5月24日にプレゼンテーションを行いました。審査対象事業者は1社となっております。

昨年度までは2事業者で35校を分割して請け負っていたのですが、講師人材の確保が難しいため、事業所撤退になりまして、1社からの提案となっております。

審査結果でございますけれども、株式会社エデュケーショナルネットワークが66.1%の得点率で選定されております。

合格最低ラインにつきましては、選定委員会の中で60%と決めた中での審査でした。

提案見積金額は9に記載のとおり、1,020万円余となっております。

10ページになります。今回の提案内容といましては、ネイティブ講師によるアクティビティを増やしていただいたことが評価点として高かったです。

昨年度でいいますと、8回の講座のうち、2回がネイティブ講座だったのですが、今回3回にすることになります。

また講座だけではなくて、家庭学習との関連性のたぐい、管理責任者の配置、質の高い講師人材を育成していく方針が示されております。

11ページに審査結果を記載しておりますので、後ほどご確認していただければと思います。

12ページに参ります。「『足立はばたき塾』に関する平成30年度塾生の進学状況及び令和元年度実施内容について」ご報告いたします。

記載のとおり、平成24年度から平成30年度までの進学状況が記載されております。

平成29年度から平成30年度の変更分としまして、これまではばたき塾に学力的に至らない生徒への対応として、土曜塾があったのですが、はばたき塾100名定員の中で、土曜塾とはばたき塾の生徒を合計したときの数が大体はばたき塾で賄える数だったこともありまして、平成30年度からははばたき塾に統合しております。

そういった中なのですが、ご覧のとおり進学先としましては、平成29年度同等ということになっておりますので、はばたき塾生も頑張って成果が出たかなと捉えております。

2番に記載しました令和元年度のはばたき塾の実施状況ですけれども、エデュケーショナルネットワークが5年目ということで、引き続き事業を進めております。

本年度の参加者につきまして、82名ということで把握しています。

ただ、第二次募集等で審査対応していった、適宜塾生を増やしながら進めて参ります。

以上でございます。

○教育長 続きまして、(4)から(6)まで小坂教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 14ページをご覧ください。

私からは区内に在住する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導について報告させていただきます。

1.4ページ1番をご覧ください。現状でございます。

これまで日本語指導が必要な児童・生徒につ

きましては、日本語適応指導講師を派遣して参りました。こちらは講師登録者数53名、14カ国語。

昨年度1月末までの実績といたしまして、小学生117名、中学生34名が利用しております。小学生は3カ月48時間、中学生は6カ月96時間を利用期間としており、また最長3カ月48時間の延長を認めております。

問題点といたしまして、利用児童・生徒数が今後増加する予測がある。日本語指導講師派遣事業の講師の確保の面。日本語指導講師の指導力の担保などが挙げられております。

それをもちまして、今後の方向性として小学生ではやはり日本語適応指導講師の授業のさらなる充実をしていきたいと思っております。

例えば子どもが母語を獲得しているか否か、または家庭に日本語の環境があるか否か、一律で派遣をするのではなくて、このあたりも検証していく必要があるのかなと思っています。

利用期間についてこのような状況に鑑み、児童の習熟度を第一とし、柔軟に対応していきたいと考えています。

中学生につきましては、令和2年度以降に日本語通級指導学級を設置したいという方向で検討を始めています。

日本語通級指導学級に配置する日本語指導講師を区の非常勤職員となる日本語指導員として採用する方向で考えています。

また、足立区第四中学校の夜間学級の日本語学級と連携し、指導内容・方法についても研究を進めていきたいと考えています。

さらに、保護者との連携強化として、これまで同様必要に応じ、通訳者を派遣していきますが、それとともに、学校において今後ICT化が進んでいきますので、こちらのタブレットにアプリを導入する方向でも今、検討しております。

今後作業部会を通し、適宜報告をさせていただきたいと思っております。

今のご説明の内容は15ページにまとめております。

続きまして16ページです。こちらは現在運動部活動のガイドラインを作成し、これをもとに本区では文化部も運用しておりますが、今回国及び東京都が文化部活動の在り方に関するガイドラインを策定しました。

こちら別冊として案をつけておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

これまで考えておりました運動部活動のガイドラインと合わせて部活動全体版として改訂していく方向で考えております。

その理由として、構成及び項目ごとの趣旨が内容・方向性ともにほぼ同じであったということから、1冊にまとめたほうが学校は使いやすいのではないか、文化部であったり運動部であったりというところで基準を変えてしまうと、なかなか使い勝手も悪い部分がないかという視点からも1冊にまとめたいという方向で考えています。

以下2番以降に共通項目、異なる場面を書きましたが、文言が若干違う程度のところが多く、こちらぜひ1冊にまとめさせていただいて学校で進めていきたいと思えます。

17ページの(3)適切な休養日の設定項目につきましても、運動部は現在平日2時間、週休日は3時間を上限として、原則1週当たり16時間以内と設定しております。

文化部も平日2時間、週休日は3時間とありますが、こちらも足立区では現在吹奏楽部を想定いたしまして、16時間以内という併記をさせていただければと考えています。

今後議会にも報告し、区内中学校長へ通知していきたいと考えております。

続きまして18ページをご覧ください。東京都では教員の人事異動に伴い、一部公募制度を用いております。

毎年公募の実施に当たり、それぞれ区部と市部で会場を設けておりますが、令和元年度にお

きましては足立区立千寿小学校が区部の会場となりましたので、ご報告をさせていただきます。

開催日は、令和元年7月23日の火曜日午後1時半から4時です。場所は千寿小学校。

こちらは例年だと約500名程度ですが、年々増加傾向にありますので、もう少し上回る数が来場されるのではないかと予測しております。

この場をお借りして、勤務地として先生方が足立区のよいイメージを持っていただけるように会場を盛り上げ、発信していければと思い、教育委員会のみならず、区長部局とも連携してよいアピールをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 次に(7)について、古川学校支援課長、お願いします。

学校支援課長。

○学校支援課長 恐れ入ります19ページをご覧くださいと思います。

件名は「区立中学校における事故に関する示談について」でございます。

この件につきましては、示談が成立したのでご報告という内容でございます。

事故の発生日時は平成31年2月28日午後4時ごろ。

4番、事故の概要でございますけれども、区立中学校野球部の活動中、生徒の打ったボールが被害者宅の屋根に当たり、屋根の一部を破損したものでございます。

示談成立日は平成31年4月8日。

区は被害者に対し、4,669円の損害賠償金を支払うという内容でございます、既に4月21日にお支払いを済ませたものでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(8)について、半貫学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 20ページになります。足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に関する和解についてです。

所管部課名につきましては記載のとおりです。

足立区育英資金貸付金の訴訟中の長期滞納案件につきまして、和解する専決処分を行いましたので、ご報告するものです。

なお、地方自治法第180条第2項によりまして、次の議会でもご報告する予定になっております。

和解の内容です。21ページ対象案件の概要の部分をご覧ください。

平成12年4月から平成13年3月までの間に貸し付けをいたしました22万6,000円の償還について、20万3,400円の残金がありました。この残金を全額支払うという申し出があったものになります。

現時点でこの納入は確認しているところです。

以上です。

○教育長 次に(9)について、森田子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 資料22ページをご覧ください。

件名は「足立区子ども施設指定管理者の評価結果について」でございます。

子ども施設指定管理者17施設の平成29年度の業務につきまして、足立区子ども施設指定管理評価委員会による評価を行いましたので報告いたします。

1の指定管理者の主な業務は、保育事業の実施、施設の維持管理でございます。

3に各施設の評価結果の一覧を掲載しております。評価は評価点により、AクラスからCの7段階となっております。Bクラスが中間の評価となります。

各評価項目と評価点等は別冊の資料を後ほどご覧いただければと思います。

次に、委員会開催日及び委員構成ですが、4番、5番に記載のとおりでございます。

6番の評価方法ですが、指定管理者による自己評価及びここに記載しております資料の確認と、実地調査による担当課評価を参考に委員会としての評価を行っております。

次に24ページをご覧ください。7番に委員会での主な意見を3点記載しております。

1点目は、毎日行う清掃等については日々記録し、確認ができるように改善したほうがよいというものです。

2点目として、園で実施するアンケートの回収率を上げる工夫をお願いしたいという意見をいただきました。

3点目として、人権への配慮について、区で作成しました教育・保育の質ガイドラインを活用するようとの意見を頂戴いたしました。

今後の方針でございますが、今回の評価結果を指定管理者に個別に伝えまして、必要に応じて業務改善を指導して参ります。また6月に議会に報告した後に、区ホームページに掲載する予定でございます。

私からは以上です。

○教育長 それでは(10)について臺子ども施設整備課長お願いします。

子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 資料の25ページをご覧ください。私からは「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」の報告をさせていただきます。

所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

令和2年4月1日に開設運営予定の事業者の選定を行いましたので、その結果のご報告になります。

1(1)の選定日ですけれども、審査会につ

きましては3月22日と4月22日に行ったところでございます。

(2)に審査件数を記載しておりますが、3月22日には認証保育所、2事業者、小規模保育事業、1事業者、また4月22日には北綾瀬駅周辺・東和地域で2事業者から提案がございました。

2の運営予定事業者になりますけれども、1件目の認証保育所につきましては、舎人・東伊興地域になります。

事業者につきましては、特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ。法人の所在地、運営施設の状況につきましては記載のとおりでございます。

施設計画につきましては、入谷一丁目27番地内で、定員につきましては0歳から5歳までの30名でございます。

選定理由につきましては、評価点数の基準であります6割を超える点、7割4分を超える評価を獲得しております、異議なく選定されております。

次に26ページになりますけれども、2件目は千住地域でございます。

事業者名は株式会社クローバーホールディングス。法人の所在地、運営施設は記載のとおりでございます。

足立区での運営実績はございませんけれども、施設計画については千住橋戸町8番地内で、京成本線の高架下を利用するものでございます。

定員につきましては、0歳から2歳までの40名でございます。

選定理由につきましては、基準となります総合評価点数の6割を超える6割4分近くの点数を獲得し、選定されたところでございます。

次に3の綾瀬・東和地域の小規模保育でございますけれども、事業者につきましては株式会社MIRATZ。法人の所在地、運営施設については記載のとおりでございます。

施設計画につきましては、東和二丁目20番地内で0歳から2歳までの19名の定員を予定しているところでございます。

こちらの選定理由につきましても、基準となる総合評価点数の6割を超える6割5分近くの点数を獲得し、選定をされたところでございます。

最後になりますが、(4)の北綾瀬駅周辺・東和地域の認可保育所でございます。

事業者につきましては株式会社global bridge。法人の所在地、運営施設につきましては記載のとおりでございます。

施設計画につきましては、谷中四丁目12番地内、0歳から5歳までの60名の定員を予定しているところでございます。

こちらの選定理由につきましても、2事業者の中で高い点数を獲得し、かつ基準となる総合評価点数である6割を超える6割4分の点数を獲得し、選定されております。

次の28ページから39ページまでにつきましては、選定された事業者の概要と審査結果表を添付してございます。

私からのご報告は以上でございます。

○教育長 次に(11)、(12)について、楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 私からは平成30年度の不登校児童・生徒数についてご報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりです。

平成30年度の不登校児童・生徒数は、小学校・中学校合わせて936名となっております。

記載の表のとおり平成29年度よりも23名減、2年連続減少となっております。

次に、欠席日数別不登校児童・生徒数の棒グラフをご覧ください。やはり120日以上長期欠席者が多くなっております。

ただ、120日以上欠席者の中にはチャレンジ学級であるとか、居場所を兼ねた学習支援

事業を受けている方たちも入っております。

次に41ページの増減の主な要因と取り組み例をご覧ください。

増加した学校、減少した学校、変化ない学校の内訳については表に記載のとおりです。

増減の主な要因ですが、小学校につきましては、家族との連絡がつかない家庭が多いとか、学習意欲や登校意欲がない児童の支援が困難であったというところです。

小学校の減少の要因については、担任の先生の実家庭訪問であるとか、欠席が続く児童の個別支援計画を共有した、そして支援をしたことが挙げられております。

中学校の増加の要因ですが、長期夏休み中の宿題の量が多くて、夏休み明けに対応できないことが不登校の原因につながったとか、集団生活ができない、学校への不適應という方が多かったことが添えられております。

次に減少の要因は、中学校の減少の要因なのですが、別室指導を拡大し、登校しやすい環境づくりが実践できたことが挙げられております。

また、担任以外の教員でも欠席をした生徒に必ず家庭訪問している学校がありました。

このような取り組みが徹底されていることや、これまでの学校の不登校対策の取り組みが定着してきたという学校もございました。

いずれにしても、小・中学校の減少の要因は、学校の取り組みがかなり進んできているのかなと考えております。

次に3番です。学年別の不登校児童・生徒数の棒グラフのとおり、中学校1年生の新規の数が多くなっております。

41ページの下のとおり、中学校1年の不登校の8割が新規発生という形になっておりますので、やはり中1ギャップ、未然防止と早期発見の取り組みが重要だと考えております。

それに加えて不登校になってしまった児童・生徒に対する多様な教育機会の確保という

ことで、社会的な自立を目指すためにチャレンジ学級等の増設を考えております。

最後に4番です。不登校児童・生徒の要因の一覧表になっております。

こちらは小学校につきましては、小さくて申し訳ございませんが、9番の家庭に関する要因が一番多くなっております。

そして、中学校は学業不振といじめを除く友人関係という形で要因が多くなっております。

こちらの要因は児童・生徒、また保護者について、学校でヒアリングをしつつ、学校の教員がつけております。

今後の方針です。魅力のある学校づくり等を通じ、未然防止に努めて参ります。また、多様な教育機会の確保にも努めて参りたいと考えます。

次の43ページのブロック別の不登校児童・生徒数の棒グラフがありますので、参考にご覧ください。

次に、スクールソーシャルワーカーの平成30年度の活動実績についてご報告申し上げます。

1のスクールソーシャルワーカーの活動ですが、平成30年度は363件の児童・生徒について対応を行っております。

こちら平成29年度に比べて100件ぐらい減少しているのですが、平成29年度はスクールソーシャルワーカーの体制が15名体制で始まった年度になります。

この時学校から細かいいろいろな案件を受けて、全ての案件に対応するような形でしたが、平成30年度は学校で対応できる案件も進んできておまして、スクールソーシャルワーカーは困難事例に対応するようになってきております。

2つ下の円グラフのところに、スクールソーシャルワーカーが対応する案件につきましては、不登校とか、家庭環境とかかなり困難な事例が多くなってきておりますので、数を絞って

対応していく形になっております。

45ページをご覧ください。活動による成果です。

スクールソーシャルワーカーが福祉事務所や関連機関との連携を図ったものであるとか、病院につないだものであるとか、チャレンジ学級または教育相談など学校以外の教育機関につなげたもの等が挙げられております。

次に相談件数の改善または解決した件数のグラフになります。

こちら件数は減ったのですけれども、改善または解決した割合は年度ごとに増えてきておりますので、取り組みは進んできていると考えております。

3番ですが、今年度につきましては西新井、竹ノ塚、綾瀬の3地区を活動拠点にしまして、スクールカウンセラーと教育相談員を同じところに配置しておりますので、連携を図っていくと考えております。

また常勤スクールソーシャルワーカーについても福祉と協力・連携を図るよう育成を図って参りたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 それでは(13)について、大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長お願いします。

文化・読書・スポーツ計画担当課長。

○文化・読書・スポーツ計画担当課長 それでは、足立区文化・読書・スポーツ分野計画策定の進捗状況について追加報告をさせていただきます。47ページをご覧ください。

所管部課名は記載のとおりでございます。

前回4月11日の教育委員会定例会で、文化・読書・スポーツに関するアンケート調査の結果についてご報告をさせていただきましたが、その際に各委員からいただきましたご質問につきまして、追加のご報告をさせていただきますと思います。

3点ございます。1点目が、スポーツ分野における就学前の行動と現在の行動の関連性についてでございます。

前回のご報告の際には文化分野と読書分野についてのみ、就学前と現在の行動の関連についてご説明をさせていただきましたが、スポーツ分野についても分析を行いましたところ、同様に就学前と現在の行動には関連があるということが確認できてございます。

2点目は、アンケート結果の区民や保護者へのPRについてでございます。こちら前回ご指摘いただいた点を踏まえまして、現在2点のことについてPRを検討してございます。

1点が、保護者の関心と子どもの関心・行動の関連性。もう1点が、先ほどもご報告しました幼少期と現在の関心・行動の関連性についてでございます。具体的には、現在「あだち教育だより」ですとか、「園だより」を使つてのPRについて、教育委員会内の関連部課と相談しております。

それ以外の方法についても引き続きどういったPRができるか考えていきたいと思っております。

3点目につきまして、身近な環境づくりと金銭的な負担への対応についてでございます。身近な環境づくりという点につきましては、既に現在行っている計画策定作業の中で重要な課題と捉えてございます。

また、金銭的な負担に関しては、実際には無料や低額なものも多い中でこういったご意見がございましたので、PRに欠けている部分もあったかと思っておりますので、そういった周知に力を入れていくことや、あとは子どもだけでも参加できるような事業、そういったものを増やしていくことを対応として考えていきたいと思っております。

今後の方針については記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から13件の報告事項がございました。これらの件につきまして、

各委員からご意見、ご質問いただきたいと思います。何か質疑ありますか。いかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 42ページで不登校児童・生徒数についての増減の主な要因と取り組み例が報告されました。

要因として、このようなことが要因であると決定したその調査の方法について、個人的にも当区の研究をやっており、関心がありますので、ちょっと聞かせていただけましたらと思います。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 こちらの増加と減少の要因ですが、増加した数が多い学校に直接調査しております。また減少につきましても、その減少した数の多い小・中学校について直接学校に聞いたものをこちらに記載しております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 私の関心は1つその先で、各学校はその要因・原因をどのように決定しているのかということで、質問紙を作るとか、実際に面談を行ったとか、原因を特定すること、決定することは非常に難しく、いくつかの要因が一緒に影響していることも多いのです。ですから、それらの学校がどのように決定しているかご存じですか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 学校の中のその決定については私ども把握しておりませんが、当然校長先生が回答しておりますので、教員のケース会議等で話し合い、それぞれ大幅に減少した学校の要因は、分析されたものを回答していただいたと考えております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 実際もう少し具体的に知りたいと思いますが、今のところそこまでですね。

○教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょう。

小池議員。

○小池委員 まず初めに8ページで、質問ではなく、意見です。小学校図書館支援委託事業の報告についてですが、実を言うと学校を回っていて、必ず図書館を見させていただくのですけれども、本当に図書館の整理が進んでいて、子どもが本に親しみやすくなっているというのは、実感として明らかにそうなっていると思います。

そういう意味で図書館支援委託事業はとても素晴らしい事業だと感じています。

そこでもう1つお願いがあるのですが、蔵書の中に文学的な書物が多くて、1類、2類の書物が少ないということも資料の中にありますけれども、ぜひその中に入れていただきたいのが、思春期の子どもたちの心の悩みに答えるような書物を置いていただきたいと考えています。

それはやはり不登校とか、ひきこもりとか、そのほかの心の悩みから起きるいろいろなことがあると思いますが、何かで悩んだときに図書館にああいう本があったな、その本ちょっと読んでみようということで、少しでもその子の心の解決につながるような書物も置いていただければと思いますので、ご検討いただければと思います。

○教育長 今のは拝聴しましたので、そのようにやらせていただきます。小池委員。

○小池委員 次に、足立はばたき塾生の進学先についてのところで、私もこのはばたき塾非常に期待しています。また、生徒がそれなりにきちんと進学してくれているので、やはり成果が上がっているなと感じています。

そこで、その後高校卒業した後のどういう進路をたどっていったら、足立区民としてどういう風に成長してくれているのかなというところまで知ることができると、よりはばたき塾の意義とか意味がはっきりすると思うので、調べてあるのでしたら報告していただきたいと思うし、またぜひそこら辺をご検討いただきたいと思います。

思います。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 3年後の高校を卒業するタイミングで調査しておりますので、その経過につきましては、別途報告させていただきと思いますが、やはり足立区民の皆様にご理解いただいて、税金でやっているのですよというのは折にふれて報告書の中に出てくるのですけれども、やはりその区民や区政に対する感謝の言葉というのも子どもたちからは述べられております。

○教育長 では、あと別途ということで。大学卒業生も出ましたか。

○学力定着推進課長 大学卒業までは出ないです。どこの大学に入ったかまでは出ます。

○教育長 よろしいでしょうか。では、引き続き小池委員。

○小池委員 次に、日本語の指導のことで、なかなかその期間では日本語が定着しない子に対して、これからは子どもの習熟度を第一とし柔軟に対応していただけるということで、これは非常にありがたいと感じています。

また、私現場にいた経験からなかなか習熟しない子で実はその子に発達課題があった。でも言語が通じてないので、どこまでどうその子の発達課題があるのか把握できなかったことがあったので、ぜひこども支援センターげんきとの情報交換も状況によってはできることを現場に伝えていただければと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 そのあたりは非常に密接に関係している課題と捉えておりますので、まずは子どもの現状と、その背景を把握しながら必要に応じてこども支援センターげんきとも連携できる形をとりたいと思っています。

○教育長 小池委員。

○小池委員 次に公募のことで、今年度は千寿小学校が公募の会場になるということで、ぜひ足立区に中堅のこれから働き盛りの活躍してい

ただける教員に集まっていたきたいのですけれども、私の経験からいくと、そこに1つ要素としては、今、足立区は小・中連携で教育の研修とか研究をやっていますけれども、例えば個人の研究奨励費とか、それから各教科のパイロット校とか、要は中堅くらいの教員になると、次の異動先というのは、自分の研究強化を深められる学校に行きたいのですよね。2時間の通勤もいとわず異動していった教員もいますので、今足立区は各教科の研究奨励校みたいなことは取り組んでいないのですけれども、公募で力のある、やる気のある教員を集めたいときには、それが1つの魅力になります。あの学校で国語の教科を深めたい、指導力を深めたいということがあるので、公募でいい教員を集める1つの魅力として研究奨励校とか、個人の研究奨励費という方法もあることをご検討いただければと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ぜひそのような形で、足立区は来訪者が少ないと昨年も書きましたが、これまでも聞くと、勤務要件で近いからというところで来られたというのは、私の立場としては、残念だなと思いますが、昨年度参加させていただいて多かったのが、特別支援教育が各校に充実していて、その制度がとてもいい、ぜひやってみたいという教員がいました。

そのため、小池委員のおっしゃった研究というところも視点に入りたいのですが、東京都の今の決まりとして、コミュニティ・スクール以外は、ピンポイントでその学校に行きたいと言えなくなってしまうのが現状ですので、ただ、区としても活用力向上について外部講師の活用も考えておりますので、そのあたりをぜひ魅力として伝えていければと考えております。

○教育長 小池委員。

○小池委員 ぜひ新学指導要領に応じた教育を進めていく区として足立区があることをPR

していただければと思います。私からの質問は以上です。

○教育長 初めてのことなので頑張ります。よろしくをお願いします。ほかはいかがですか。

浅井委員。

○浅井委員 部活動のガイドラインですけれども、運動部は既に配って、そのガイドラインどおりに行っていますか。

○教育指導課長 昨年度末に配らせていただいて、運動部で限定させていただいたのですけれども、文化部もいずれ出ますので、これに則ってお願いしますと伝えています。

今はまだ運動部に関してですが、各学校、年度初めにやることということで明確にさせていただきましたので、絵に描いた餅で作っただけではなくて、最初が肝心だと思っておりますので、計画書に対して全校にしっかり教育指導課が確認をして、指導を徹底していきたいと思っております。

○教育長 浅井委員。

○浅井委員 私もガイドラインを読んで、内容は素晴らしいことが書かれていましたけれども、実際にやっていただかなかつたら意味がないと思います。この中に中央競技団体が策定した指導、手引きなども活用すると書いてありましたが、日本陸連などでも、ホームページから中学生向けの指導書は簡単にダウンロードできます。指導書を読むと、内容的にはそんな指導はしませんという指導者がいっぱいいます。日本陸連でもそうやって出してはいるのですけれども、実際にやってくれている指導者が意外と少ないので、ぜひ配ったからではなくて、機会ごとにどうやって教員はやっているのかをいろいろな形でチェックしてほしいと思います。

また、恐らくすごく熱心な教員、運動部だけではなくて、吹奏楽部もそうだと思うのですけれども、熱心な教員にとっては、これでは練習できないという教員もいるし、そういう教員の

意見なども吸い上げながら上手な形でやってほしいなと思っています。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 そのような懸念も実はありまして、教員の中にももっと練習しないとできないよということがありますが、こちらでも述べられているとおり、スポーツ科学的にも毎日することが子どもの発達段階においても、またはスポーツのパフォーマンスとしてもよくないと立証されておりますので、そのあたりも理解していただきながら、やっていただきたいと思います。

また、学校に保護者からももっとやってほしいという要請が実は上がっているという声は聞いております。しかし、こちらについても学校としても国そして東京都、区がガイドラインを出したというところで、今ご理解をいただいているという、大きな切り替えがある年ですが、そういったご意見があることは学校もしっかりガイドラインに則ってやっていただいているのだなと思っています。

引き続き指導主事を通して部活動の在り方について指導して参りたいと考えております。

○教育長 浅井委員。

○浅井委員 もう少し成長期の子どもたちにとってそうやって具体的なことなども入れたほうが分かりやすいのではないかなという気もするのです。

陸上の話で恐縮なのですが、極端なことを言うと、日本陸連などで統計を取っていて、全国大会に行っている割合の中で、例えば生まれ月によって、要するに4月から翌年の3月まで同じ学年でも生まれ月ありますよね。その学年ごとの1年間を4等分して、4月から6月生まれ、7月から9月生まれ、という風に4等分して、何月生まれの人が一番行っているかを調査したのです。

オリンピックとか、シニアになってくると、ほぼみんな万遍なく4分の1ずつなのですけ

れども、小学校になると4月から6月が40%を超えるのです。

それが中学校になると30%くらいかな、4月から6月。7月から9月までを入れてしまうと、小学生などはもう7割を超えてしまって、同じ学年でも、もちろん個人差もあるのですけれども、生まれ月によっても、速さが違ってくるので、そういう本当にちょっとしたことで中学校の教員が分かると、ここで無理させてはいけないのだなとかも分かると思うので、成長期にかかわることも入れていくといいのではないかなと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 私も大変勉強になりました。ありがとうございます。ただ、今現状として、部活動の顧問も専門でやっていた方もいらっしゃれば、やったことはないのだけれども、顧問をやっているという方がいらっしゃるのも現状かなと思っています。

今みたいな具体例があると教員も助かるのも確かですし、今年度働き方改革をもとに部活動指導員制度も導入させていただきましたので、指導員にもそういったことを周知していく必要があると思います。また、体育協会とも連携して部活動指導員を回していただけないかというお願いをしておりますので、そういった方々からも今みたいなご意見、指導法などをいただいて、そういったマニュアルもぜひ作っていただければなと思いました。今後やっていきたいと思います。

○教育長 その際にはぜひご協力をお願いします。ほかいかがでしょうか。河本委員。

○河本委員 8ページの図書館支援員のところですが、数字で貸出数が増えていることはとてもよいことだと思いますが、別の報告書の13ページ、昨年度の貸出冊数の推移のところ、極端に1年前よりも貸出数が落ち込んだ学校が2校ほど目につくところがあるのですが、ほとんどの学校が増えているにもかかわらず

ず、これだけ1年で差が出てしまったのか説明していただきたいのと、もう1つは小学校の場合、ほとんどの学校が図書ボランティアという地域の方や保護者の方がメインで、図書館の本の整理から掲示からさまざまな四季折々の行事から図書を通じたことも長年やっていただけていると思うのです。

図書館支援員が週に1回入ったことによって、今もいる図書ボランティアとの連携や、関係性というところが、報告書の中に図書ボランティアのことが一文も書かれていないのが少し気になりまして、もちろん学校によっては、図書ボランティアの学校に関わる比率が違っているとは思いますが、ここが上手に連携できているのかどうかというのも教えていただければと思います。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 まず、別冊の13ページにある学校別の貸出冊数の推移について、前年度から貸し出し冊数が落ちた学校の理由ですが、学校ごとに理由はいろいろあるのですけれども、ある学校については、返却を徹底するために、以前までは貸出冊数が1人3冊だったのを1冊にしたことがあり、あるいは、引っ越しとか増改築によって図書館の開館日が随分減ってしまったから貸出数が伸びなかったとか、ある学校は恥ずかしい話ですが、パソコンのデータの故障により、6月から8月の貸出冊数のデータとか、5月のデータが全部壊れてしまって反映できていないことで貸出数が大きく下がった経過がございます。

それから、図書ボランティアとの関係ですが、一番力を入れて事業者に対して指導しているのが、図書ボランティアとしっかり連携を取ることでございます。

学校から事業者への評価をさせていただいていますが、図書ボランティアとうまく連携しているという報告がきちんと上がっていますので、ご心配ないのかなと。

ただ、ここにあります貸出冊数が伸びたとか、推移についてはこの図書館支援員だけがやったことではなくて、学校としての取り組み全体の成果として数字が伸びてきたと認識しております。

具体的にこの報告書の中には業者がボランティアとどんな連携をしたのか、どんなやり取りをしたのかという記載がありませんけれども、実際にはやっていますので、次年度からはそういった記載をするように指導していきたいと思っています。

○教育長 次年度は書くようにいたします。

河本委員。

○河本委員 引き続き、14ページの日本語指導についてですけれども、先ほどの小池委員の発言と被るとは思いますが、私が以前担当した小学1年生の児童で、48時間、週に2時間の3カ月で、日常会話というか学校で発する会話を身につけるのはなかなか難しいなと感じました。

そこで、今後はこうやって臨機応変に、例えば延長が可能ということなのですね。その子に依じて。その児童、児童によって海外で育ってきた環境もありますし、そのときに自分で話せる言語の数、例えば母国語と英語は話せるとか、母国語しか話せないとか、いろいろと差があるので、中学生がこれだけ長いけれども、小学生は3カ月である程度毎日生活しているうちに学校でお友達と接しているうちに大丈夫であろうということで3カ月になっているのかなという気はするのですが、やはり実際個々で能力の差はすごくありますし、3カ月とくくらないで、ある程度日本語指導の教員や担任の意見を上手に聞いた上で、延長ができるようになったことはとてもいいことだと思います。ぜひ担任の意見を積極的に聞くようにしていただければと思います。

「3カ月経ちました。48時間経ちました。」ではなく「どうですか?」とこちらから聞いて

対応してほしいと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今回の課題を捉え、そのような方向で考えていきたいと思っています。

中学生になると、獲得が難しいとされている学習言語、教科専門的な用語はなかなか入っていかなく、授業にも支障を来すこともあり、長く派遣しているところがございますが、先ほども申したとおり、講師に関しても、今こちらが研修できる環境がないので、今後このような形、ここは課題として捉え、非常勤化になればその研修もできますし、現状でも指導主事を派遣して、例えば48時間来たから終了という形ではなく、柔軟に対応していきたいと思っています。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 私、ニューヨークに20年いまして、向こうで子育てをし、それから私自身がサイコロジストとして、心理学者として日本から見えているご家族のこういった言葉の指導、それから心理的な面のケアをニューヨーク市と提携してやっていた経験もあるのです。

基本、いろいろな関係者の意見を聞きながら対応していきますけれども、一番大事なのは、やはり保護者がどのように言葉とか子どもたちの心理的な状態について考えているかで、永住したいという人から1年で本国に帰りますという人たち、事情がいろいろなのですね。

そして言葉の教育に関しては、週に何時間か教えたところでなかなか思うように効果が上がらないわけなのです。

それで、さらに教えるためにどうすればいいかということ、家庭でその国の言語を、日本にいらっしゃっている方でしたら日本語を話してもらうことが大変有効になってくるのです。

ただ、それもお家庭が1年後に母国に帰るのであれば、逆に子どもたちは母国の言葉を習熟することが非常に重要になってくるのですね。

これから5年、10年いるとか、さらに永住することになれば、保護者の方々が日本の言語

を知らないにしても、難しいにしてもこれから保護者の方も習っていただくのは大きなプラスになる。だからそんなことまで事情をよくお聞きして、そのご家族、または子どもたちに、どういう風に言語と関わっていくのが役に立つのか、いいのか、そこまでやはり先方の身になって考えてあげて、対応していただくことが基本かなと思いますので、付け加えさせていただきます。

○教育指導課長 そのような形でなかなか日本語指導といっても現状としても教員もどこまで関わっているかというのがありますし、その講師の方も派遣していますが、どれほど教えた経験があるかも未知の世界なのが現状でございます。

そのため、そういったもののマニュアルではないですけれども、そのようなものも作れないかなというところで教育指導課としても検討しておりますので、今言った母語の習得ですとか、今後どのようにしていきたいのか、というところは非常に重要なポイントだと考えておりますので、検討して参りたいと思っております。

○教育長 ありがとうございます。

学校だけでできないところもあるので、そういったところは各部連携しながらやりたい、調査もしたいと考えておりますので、またそういったものが出れば、ご提示さしあげたいと思います。

○教育長 河本委員。

○河本委員 次に25ページの各保育所の選定のところなのですが、今回4カ所です。決まったところの評価で、4つの園の中で最初のワーク・ライフ・バランスラボが、税理士による財務診断結果は総合評価がAになっているのですが、ほかの3園を見ると、全て評価がCで出ている、安全性に関しては2という園ばかりで、これで大丈夫なのかなと思ひまして、説明を少ししていただければと思います。

○教育長 子ども施設整備課長。

○子ども施設整備課長 委員からお話がありました3業者につきましては、近年新しい園の開設など事業の拡大をしております、建設費等の借入金が多くなっております。そのため、自己資本比率が低くなって、安全性の評価等が低い形になっております。

ただ、財務診断の結果につきましては、評価点数が1であれば、公募には参加できないルールになっているのですけれども、今回の場合、コメントには税理士のマイナス面のコメントなどもありますけれども、書類審査で不可ではなくて、そのほかの財務状況とかも含めまして、開設の準備の実効性だとか保育所運営能力、また提案書の内容だとか、そういったものを総合的に評価し、選定をさせていただいております。

○教育長 よろしいですか。

Cは大丈夫と書いてほしいのですけれども、税理士の評価はこういう評価だということで、Dだと遠慮していただくことになっています。普通ということです。

河本委員。

○河本委員 はい、わかりました。以上です。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、それでは報告事項を終了いたします。

その他、何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第5回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時5分閉会

令和元年 第 5 回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和元年5月31日 金曜日 午後3時00分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程

頁

日程第1 第27号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について

1

日程第2 教育長報告

2 報告事項

- | | | |
|---|------------------------|----|
| (1) 平成30年度小学校図書館支援委託事業報告について | 《森 教育政策課長》 | 8 |
| (2) 英語チャレンジ講座委託事業者選定委員会のプロポーザル審査結果について | 《田巻 学力定着推進課長》 | 9 |
| (3) 「足立はばたき塾」に関する平成30年度塾生の進学状況及び令和元年度実施内容について | 《田巻 学力定着推進課長》 | 12 |
| (4) 区内に在住する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導について | 《小坂 教育指導課長》 | 14 |
| (5) 「足立区立中学校に係る運動部活動の方針」の改訂について | 《小坂 教育指導課長》 | 16 |
| (6) 東京都公立学校教員の公募説明会について | 《小坂 教育指導課長》 | 18 |
| (7) 区立中学校における事故に関する示談の成立について | 《古川 学校支援課長》 | 19 |
| (8) 足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する和解について | 《半貫 学務課長》 | 20 |
| (9) 足立区子ども施設指定管理者の評価結果について | 《森田 子ども施設運営課長》 | 22 |
| (10) 民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について | 《臺 子ども施設整備課長》 | 25 |
| (11) 平成30年度の不登校児童・生徒数について | 《楠山 教育相談課長》 | 40 |
| (12) スクールソーシャルワーカー（SSW）の平成30年度活動実績について | 《楠山 教育相談課長》 | 44 |
| (13) 足立区文化・読書・スポーツ分野計画策定の進捗状況について（追加報告） | 《大久保 文化・読書・スポーツ計画担当課長》 | 47 |

裏面へ続く

3 情報連絡事項

- (1) 中1夏季勉強合宿の実施について [学力定着推進課] 48
- (2) 令和元年度第1回学校公開の実施及び学校選択制度の周知について [学務課] 49
- (3) 平成31年度 小中学校の児童・生徒数及び学級数について
(平成31年4月7日現在) [学務課] 50
- (4) 平成30年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和元年度事業計画
について [おいしい給食担当課] 55
- (5) 東京電機大学連携事業「科学・ものづくり体験教室」の実施について [青少年課] 60
- (6) 帝京科学大学連携事業「夢の体験教室」の実施について [青少年課] 61
- (7) 事業実施報告 [青少年課] 62
- (8) 保育士、家庭的保育者永年勤続褒賞について [子ども施設整備課] 63
- (9) 行事実施結果 [生涯学習振興公社] 64

第 27 号議案

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
上記の議案を提出する。

令和元年 5 月 31 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について
足立区立保育所の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立伊興大境保育園
- 2 指定管理者 住 所 千葉県流山市十太夫 99 番 4 号
名 称 社会福祉法人 高砂福祉会
理事長 篠塚 雅之
- 3 指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

足立区立保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法
第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。

第 2 7 号 議 案 説 明 資 料

令和元年5月31日

件名	足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について		
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課		
内 容	令和2年4月から区立園の二期目の指定管理者となる候補者について、足立区における保育の利用等に関する条例第25条、第26条及び第27条の規定により選定した。ついては、以下のとおり指定管理者候補者に選定した事業者を指定管理者として指定するため、本案を区議会へ提出する。		
	1 対象施設		
	(1) 名 称	足立区立伊興大境保育園	
	(2) 所在地	足立区西竹の塚一丁目10番5-101号	
	2 指定の期間	令和2年4月1日から令和12年3月31日まで（10年間）	
	3 指定管理者の候補者		
	(1) 事業者名	社会福祉法人 高砂福祉会（理事長 篠塚 雅之）	
	(2) 所在地	千葉県流山市十太夫99番4号	
	4 応募事業者数	1事業者	
	5 現在の指定管理者	候補者に同じ	
6 候補者となった理由・ポイント	園長予定者の適性・姿勢や、実地調査による評価が高かった。		
7 候補者となった経過			
(1) 公募	平成31年2月5日～平成31年3月20日		
(2) 財務状況調査の結果	B「良好である」		
(3) 選定審査会			
(ア) 審査会開催状況			
	開催日		審査事業者数
第1回	平成31年 4月22日	第一次選考（書類選考） 第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）	1事業者
※審査事業者が3者以下だったため、第一次選考と第二次選考を同日に実施。			

	(イ) 委員構成 (計 9 名) 学識経験者：4 名、区内関係団体の代表者：2 名、区職員：3 名。 (ウ) 審査項目及び審査結果 別紙 1－1 「足立区立伊興大境保育園指定管理者選定結果集計表」のとおり。 (4) 労働条件審査結果 審査会において候補となった事業者に対して、社会保険労務士 2 名による労働条件審査を実施し、合格となった。 8 候補者の職員平均勤続年数及び平均給与 ア 平均勤続年数 3 年 0 月 イ 平均給与 (月額) 管理職 418,000 円 常勤 283,000 円 パート (時給) 1,165 円 9 指定管理料 (見積り金額) 153,419,000 円 (税込、非精算) 10 添付資料 別紙 1－1 「足立区立伊興大境保育園指定管理者選定結果集計表」 別紙 1－2 「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」参考資料
今後の方針	指定管理者候補者として選定した法人を指定管理者として指定するため、本案を第 2 回足立区議会定例会に提出する。 本議案議決後、区と事業者との間で協定書を締結する。本事業者は現在の指定管理者と同一事業者であるため、引継ぎ保育を実施する必要はない。

足立区立伊興大境保育園指定管理者選定結果集計表(第一次審査)

平成31年4月22日実施

		平成31年4月22日実施	
		配点	高砂福祉会
1 事業計画・保育園運営		840	608
(1)保育園運営	・保育園の運営方針や保育理念が的確である。年間計画が適切である。	70	54
	・運営施設に対する法人本部の支援体制が整っている。	70	53
(2)保育課程	・年齢別に発達過程を踏まえた保育のねらいや内容の記載が適切である。	70	52
	・食育計画・保健計画のねらいや具体的な内容の記載が適切である。	70	55
	・乳児と幼児の年間指導計画のねらいや内容が適切である。	70	55
(3)幼児教育・保育	・足立区教育・保育の質ガイドラインを踏まえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	70	45
	・法人が考える幼児教育の取組みについての提案に具体性や工夫がある。	70	51
(4)地域との連携	・地域との交流及び、地域の環境や人材等の資源を活用した保育の取組みに工夫がある。	70	51
(5)引継ぎ保育	・募集要項の内容にそった引継ぎ期間や職員配置に工夫がある。 ・移行開設準備経費についての有効な経費の使い方の提案がある。 ※引継ぎ保育の必要がない場合(現在の運営事業者)は基準点とする。	140	98
(6)自治体の指導 検査の結果	・指導検査の指摘事項がない。(指摘事項があった場合は、指摘事項の内容によって評価する。軽度な場合や改善があれば基準点とする。) ※指導検査を受けていない場合は基準点とする。	140	94
2 保育サービス		350	254
(1)特別保育事業	・産休明け保育・延長保育・年末保育・発達支援児保育・乳幼児すこやか相談の実施に当たって工夫がある。	70	48
(2)家庭への情報 発信	・日常的な連絡やお知らせの情報提供を発信する目的が明確で、わかりやすい表現になるよう工夫している。	70	57
(3)保護者との連携	・保護者と保育園が連携して行う取組みは、子育て支援や親同士の仲間作りにつながる工夫がある。	70	48
(4)苦情対応の体制	・苦情対応の仕組みが的確である。	70	50
(5)第三者評価制度	・評価の内容から園運営が充実していることが読み取れる。 ・受審結果の活用方法が的確である。 ・第三者評価受審に対する考え方が的確である。	70	51
3 職員管理		420	306
(1)職員の採用計画、 職員配置及び 就労環境	・職員の新規採用については、実現可能で的確である。	140	101
	・職員の配置計画が適切であることに加えて、保育の質を向上するための処遇改善など、人材を確保する工夫がある。	70	51
(2)人材育成	・人材育成計画に基づいた方針や、社会人としての育成についての考え方が的確である。	70	52
	・保育士の質の向上にむけた研修の計画が的確である。	70	50
(3)職員の健康管理	・日々の健康チェックに努めている。 ・職員の健康増進のための工夫がある。 ・職員の健康管理や健康に関する研修が計画的に工夫されている。	70	52
4 危機管理		700	494
(1)施設設備等の 安全管理、事故防 止	・通常の保育の中で園児が安全に生活できるように、施設の点検、保全管理が適切である。 ・子どもの安全教育等についての計画が適切である。	70	38
(2)避難訓練	・災害時における職員の役割分担や共通確認すべき事項が的確である。	70	48
	・年間避難訓練計画において、計画にねらいや災害の種別、発生時刻、発生場所等をバランスよく工夫して設定している。	70	51
(3)不審者訓練	・不審者対応訓練を計画的に実施し、子どもの安全確保や不審者侵入の体制が整っている。	70	52
(4)事故発生時の 対応、連絡体制等	・事故防止のための対策や発生時の初期対応、その後の手順が的確である。	70	44
	・大災害時における園児の避難方法や安全確保が的確である。	70	53
(5)災害対策	・保護者にむけて、園児の避難方法や連絡方法、帰宅困難時の対応についての情報提供を工夫している。	70	51
(6)虐待への対応	・児童虐待防止の取組みが的確である。	70	51
(7)個人情報保護	・個人情報マニュアルが整備され、個人情報保護対策が的確である。	140	106
5 園児の健康管理		490	347
(1)医療機関との連 携、園児の健康管 理	・日常の健康管理や医療機関との連携で、園児の健康管理が的確である。	70	52
	・乳幼児突然死症候群の予防と対応についての考え方やチェック体制が的確である。	70	55
(2)衛生管理	・衛生管理や感染症マニュアルの内容が的確である。	70	45
	・季節感や栄養バランスを考えた献立となっている。	70	50
(3)給食	・食育の取組みは、食材や楽しく食べることへの関心等に工夫がある。	70	51
	・延長保育で夕食が必要な園児への提供内容に工夫がある。		
(4)食物アレルギー 児への対応	・食物アレルギー対応マニュアルに沿った対応が適切である。	140	94
6 経営の安定性 (経費に関する)		700	513
(1)安定性	・財政的なリスクが少なく、保育サービスの提供のための保育内容充実や職員体制、研修が、経費の中で実施できる。	280	222
(2)収益性	・運営能力が良好で経営能力が高い。	210	122
(3)経営効率	・効率的・効果的かつ計画的である。	210	169
小 計		3,500	2,522
7 加点項目			
(1)区内事業者加点(総得点の2~5%)			0
(2)ワークライフバランス推進企業に認定(総得点の2%)			50
第一次審査最終得点			2,572
得点割合			73.5%

第一次審査の結果、総得点の6割を満たした
「社会福祉法人高砂福祉会」が、第二次審査の対象となった。

足立区立伊興大境保育園指定管理者選定結果集計票（第二次審査）

平成31年4月22日実施

審査項目	配点	高砂福祉会
1 施設運営の取組み、姿勢	1,400	1,000
・保育事業方針が的確で、保育環境整備や保育内容に工夫がある。 ・指定管理園の園運営に対する法人の方針が的確であり、提案に実行性がある。		
2 保育・教育の取組みの実行性	1,400	930
・保護者が子どもの成長を確信して喜びを得られるための工夫があり、効果が見込まれる。 ・小学校との連携の取組みは、子どもの発達の連続性を意識している。 ・足立区教育・保育の質ガイドラインに沿った保育や幼児教育の取組みについての提案に具体性がある。		
3 人材の確保・育成及び職員の管理の実行性	2,100	1,350
・職員の新規採用計画及び人材確保策が実現可能であり、処遇改善等により就労環境の向上を図っている。 ・新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が計画的かつ適切である。 ・職場での保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高めるとともに、共通認識を持つ工夫が適切である。 ・職員の自己評価や課題について、園長が職員指導をするしくみが適切である。 ・職員の健康管理や人事配置、ローテーションを考慮し、円滑な園運営に反映させる考えが適切である。		
4 危機管理対応の実行性	1,400	880
・事故や災害発生時の対応が的確であり、提案に実効性がある。 ・虐待防止マニュアルが整備され、虐待への対応及び考え方が適切である。 ・個人情報保護マニュアルが適切に運用され、個人情報保護対策に実効性がある。 ・食物アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。		
5 園長予定者ヒアリング＝園長の適性や姿勢	2,100	1,625
・保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実な対応ができる。 ・園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識をもって職員指導ができる。 ・災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。		
6 既存園の实地調査	2,100	1,584
・保育環境・保育内容・衛生管理・安全管理が適切である。		
合計点【A】	10,500	7,369
7 減点項目【B】（事故等の性質や再発防止策の実施状況）	（減点割合）	-1.8%
		-129
第二次審査最終得点【A】－【B】	10,500	7,240
得点率		69.0%

第二次審査の結果、総得点の6割を満たした
「社会福祉法人高砂福祉会」が指定管理者選定候補者となった。

令和元年 5 月 31 日

子ども家庭部子ども施設運営課

「足立区立保育所の指定管理候補者の選定について」
参考資料（社会福祉法人高砂福祉会）

1 施設の概要**(1) 所在地**

足立区西竹の塚一丁目 10 番 5 - 101 号

(2) 施設規模等

①構 造 鉄筋コンクリート造 5 階建ての 1 階部分

②延床面積 672.41 平方メートル

2 指定管理者候補者の概要

団体名（代表者名）	社会福祉法人高砂福祉会（理事長 篠塚 雅之）
主たる事務所の所在地	千葉県流山市十太夫 99 番 4 号
設立年月日	昭和 45 年 7 月 10 日
資本金	—
目的	第二種社会福祉事業（保育所の経営、幼保連携型認定こども園の経営、小規模保育事業の経営等）
役員	理事長 篠塚 雅之 理事 篠塚 弘子、大野 禮子、色川 一紀 畠山 和人、脇 貴志 監事 雨宮 健治、内野 豊
足立区内での運営実績	認可保育園（私立） 1 園：神明町保育園 認可保育園（指定管理者） 2 園：東保木間保育園 伊興大境保育園

3 保育所運営方針及び収支計画の概要**(1) 保育所運営方針の概要**

◆保育方針

①利用者に安心安全な教育を提供します

②保育方針が適切でありつづけるように常に保育システムの見直しと改善を行います

◆保育目標

①丈夫な身体を持ち、思い切り遊べる子どもになろう

②友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう

③自分のことは、自分でできる子どもになろう

④自分で物をつくり出し、力いっぱい自分を表現できる子どもになろう

⑤よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	153,419,000	157,258,000	158,147,000	160,414,000	161,842,000
	計	153,419,000	157,258,000	158,147,000	160,414,000	161,842,000
支出	人件費	106,839,000	110,678,000	111,567,000	113,834,000	115,262,000
	管理費	2,600,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000
	事業費	43,980,000	44,180,000	44,180,000	44,180,000	44,180,000
	計	153,419,000	157,258,000	158,147,000	160,414,000	161,842,000
差引き		0	0	0	0	0
返済(償還) 予定		0	0	0	0	0

教育委員会報告資料

令和元年5月31日

件 名	平成30年度小学校図書館支援委託事業報告について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	1 平成30年度小学校図書館支援委託事業報告 (事業者：株式会社図書館流通センター) ※詳細は別冊参照 (1) 業務概要 図書館支援員を小学校全69校に週1日、6時間配置 (2) 年間総貸出冊数の増加について(別冊P12, 13) ア 年間総貸出冊数が前年度比6.7%(59,370冊)増加した。 平成30年度は948,368冊、29年度は888,998冊であった。 イ 児童1人あたりの年間総貸出冊数が前年度に比べて5.8%(1.68冊)増加し、28.57冊から30.25冊となった。 (3) 環境整備、書架整備について(別冊P2~7) ア 各小学校で書架整理の徹底及び配架の修正を行い、児童による図書館の利活用促進に向けた工夫を継続した。 イ 季節や時事、児童作家、学校行事や学習等をテーマとした図書館の「テーマ展示」を充実させた。 各校において平均で月1回以上のテーマ展示を実施した。 ウ 昨年度に引き続き、支援員配置以前にあった膨大な量の図書データの補充・修正、各図書館内の案内図や見出し板の作成等は完了することができず、次年度以降も継続することとなった。(継続課題) (4) 授業支援の充実について(別冊P14) ア 読み語りやブックトークの回数が前年度と比べ大幅に増加した。 教員との信頼関係を築きながら、授業支援の機会が増大した。 ・読み語り 29年度453件 → 30年度1,125件 ・ブックトーク 29年度28件 → 30年度183件 【参考】業務時間割合の推移 基本業務 29年度 51% → 30年度 37% 環境整備 29年度 22% → 30年度 36% 授業支援 29年度 9% → 30年度 14% (5) 蔵書構成の推移(別冊P15) 計画的な選書支援を行い、0類~8類の調べ学習用資料の蔵書割合が文部科学省基準に近づくよう努めた。(継続課題) 【参考】蔵書数 30年度 297,004冊
問 題 点 今後の方針	今年度で委託事業の契約期限となるため、現事業の分析・検討を行い、委託事業を継続するか判断する。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	英語チャレンジ講座委託事業者選定委員会のプロポーザル審査結果について							
所管部課名	教育指導部学力定着推進課							
内 容	公募型プロポーザル方式による英語チャレンジ講座委託事業者の選定結果について、次のとおり報告する。 1 業務名 英語チャレンジ講座委託 2 業務概要 (1) 教材の作成、事前・事後テストの作成・結果分析 (2) 講座の実施 (3) 事前準備・実施に係る中学校との調整・情報の共有 3 選定委員会（プレゼンテーション）開催日 令和元年5月24日（金） 4 選定委員 7名（学識経験者2名、区立中学校長代表2名、区民2名、区職員1名） 5 審査対象事業者 1者（提案書提出事業者 1者） 6 審査結果（契約候補事業者） ※詳細は別紙のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案事業者</th><th>得点 (満点644点)</th><th>得点率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社エデュケーショナルネットワーク</td><td>426点</td><td>66.1%</td></tr> </tbody> </table> 合格最低ラインは満点の60%以上 (平成31年4月16日開催第1回選定委員会における決定事項) 7 契約候補事業者 株式会社エデュケーショナルネットワーク (所在地：東京都千代田区富士見二丁目11番11号) 8 提案書特定日 令和元年5月24日（金） 9 提案見積金額 10,202,500円（消費税抜き）		提案事業者	得点 (満点644点)	得点率	株式会社エデュケーショナルネットワーク	426点	66.1%
提案事業者	得点 (満点644点)	得点率						
株式会社エデュケーショナルネットワーク	426点	66.1%						

	1 0 提案書特定事業者の主な特長 (1) ネイティブ講師によるアクティビティ講座を活用する割合を高めた提案であった。 (2) 講座の範囲にとどまらず、家庭学習を含めた講座以外での部分に対するフォロー体制にも踏み込んで考慮された提案であった。 (3) 管理責任者の配置と質の高い講師を確保する方針が示され、豊富な受託実績に基づき蓄積したノウハウが十分に活用されながら業務遂行できる体制となっている提案であった。 1 1 今後のスケジュール 6 月中 仕様書（案）の調整 7 月上旬 契約締結 9 月中旬 実施日程・テキスト内容等の決定 1 1 月上旬 講座開始 3 月上旬 講座終了
今後の方針	講座の円滑な実施に向け、委託事業者と緊密に連携して準備を進める。

英語チャレンジ講座委託 提案書特定結果

対象業務名				配点		事業者名
英語チャレンジ講座委託						第一位順位
項目	評価項目				得点	
	分類	指標				
1	提案内容的確性の確性 490点	業務実施手順・業務計画は妥当か	講座開始前の準備から、実施後までの事業運営の手順は妥当か。	28	175	21
2			参加生徒や実施会場の管理を含め、円滑な講座実施のための配慮があるか。	28		18
3			事業の目的を十分に理解し、生徒の英語学習における苦手意識の克服、基礎的な英語力を身に付けることが期待できるプログラム(受講スケジュール・指導内容)を提案しているか。	42		26
4			学習意欲の向上と自学・自習方法の定着を図ることが期待できるプログラム(受講スケジュール・指導内容)を提案しているか。	35		22
5			教材は、事業対象にあった内容になっているか	42		19
6	業務遂行体制は妥当か	業務を総括する管理担当者と、業務に精通した職員の配置がされているか。	35	140	25	
7		緊急時の連絡体制が整っているか。	35		20	
8		趣旨に沿った力量の講師を配置できているか。	35		24	
9		管理担当者（業務担当者）による巡回等、実施状況を確認し、適正な運営を維持する体制がとれているか。	35		24	
10	適切な人材の確保および講師の質を維持する体制は整っているか	教育事業者として、講師や社員の採用時に求める方針がしっかりしているか。	49	105	33	
11		講座にあたり講師の育成方針、研修計画が具体的で講師の質を維持する体制がとれているか。	56		35	
12	参加生徒の在籍校や保護者との協調性 安全安心に対する取組み、法令順守に対する取組み	参加生徒の在籍校や保護者への具体的な協力体制づくりのプランがあるか。	14	70	12	
13		参加生徒の安全確保に関する方針は、具体的に示されているか。	21		13	
14		個人情報保護、内部情報漏洩防止、そのほかの関連法令の内規などは充実しているか。	35		29	
15	プレゼンテーション全体 70点	業務従事者が誠実で、事業に対する意欲、理解が十分に感じられるか。また、質疑応答が的確で説明がわかりやすいか。	21	70	14	
16		提案書の内容はわかりやすく、具体的なものであるか。資料の内容から、安心して業務委託をすることができるか。	21		16	
17		プレゼンテーションは、わかりやすく、具体性があったか。	28		20	
18	コスト 70点	コストは妥当か、不当に廉価な価格を提示していないか	講師の賃金に影響をあたえるよう不当に廉価な価格を提示していないか。見積書の積算は妥当か。	70	70	55
合 計				-	630	426

項目	評価項目				加点	－	得点
	分類		説明	評価基準（得点）			
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	区内に本店がある(2点を加点)	14	－	0
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	区内に支店がある(1点を加点)	7	－	0
総 計							426

順 位						1
-----	--	--	--	--	--	---

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件名	「足立はばたき塾」に関する平成30年度塾生の進学状況及び令和元年度実施内容について									
所管部課名	教育指導部学力定着推進課									
内 容	1 平成30年度足立はばたき塾生の進学先について (1) 進学先一覧 (人)									
	進学先 年度	進学指導 重点校	進学指導 特別推進校	進学指導 推進校	小計	都立 中高 一貫校	国立	その他 都立・ 私立	難関 私立	総計
	30	3 (3.6%) [受験者 4]	9 (10.7%) [受験者 12]	21 (25.0%) [受験者 36]	33 (39.3%) [受験者 52]	5 (6.0%) [受験者 5]	1 (1.2%) [受験者 1]	45 (53.6%)	2	84
	29	4 (4.4%) [受験者 5]	8 (8.8%) [受験者 14]	27 (29.7%) [受験者 33]	39 (42.9%) [受験者 52]	3 (3.3%) [受験者 3]	0 (0.0%) [受験者 0]	49 (53.8%)	1	91
	28	0 (0.0%) [受験者 2]	2 (2.7%) [受験者 2]	24 (32.9%) [受験者 29]	26 (35.6%) [受験者 33]	2 (2.7%) [受験者 2]	1 (1.4%) [受験者 2]	44 (60.3%)	3	73
	27	1 (1.1%) [受験者 4]	3 (3.2%) [受験者 5]	23 (24.7%) [受験者 32]	27 (29.0%) [受験者 41]	1 (1.1%) [受験者 1]	0 (0.0%) [受験者 0]	65 (69.9%)	2	93
	26	4 (4.4%)	1 (1.1%)	30 (33.3%)	35 (38.9%)	3 (3.3%)	1 (1.1%)	51 (56.7%)	2	90
	25	6 (8.1%)	5 (6.8%)	19 (25.7%)	30 (40.5%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	42 (56.8%)	2	74
	24	5 (5.0%)	1 (1.0%)	31 (31.0%)	37 (37.0%)	6 (6.0%)	0 (0.0%)	57 (57.0%)	0	100
	※26年度以前の受験者数は未調査									
(2) 進学先の志望順位 (人)										
順位 年度	第一志望	第二志望	その他	合計						
30	57(67.9%)	17(20.2%)	10(11.9%)	84						
29	66(72.5%)	20(22.0%)	5(6.6%)	91						
28	45(67.2%)	15(22.4%)	6(9.0%)	67(※)						
※28年度は参加者73人中アンケートに回答のあった67人の生徒の志望校 順位から算出。また、27年度以前は未調査。										
2 令和元年度足立はばたき塾の実施について										
(1) 実施事業者 (株)エデュケーションネットワーク(5年目)										
(2) 令和元年度塾生(第8期生) 82名(第1次募集)										
入塾申込者125名のうち、所得審査と学力診断テスト(3月10日実施)により、はばたき塾生83名を決定した(うち1名辞退)。										
(3) 講座概要										
4月5日(金)より開始(定期講座40回、夏・冬季集中講座15日)。										
数学・英語を中心とした5教科。会場は、こども支援センターげんき。										

今後の方針	生徒の在籍校と事業者との連絡を密にしつつ効果的な学習支援を行い、塾生の志望校合格を目指していく。令和元年5月に第2次募集を行う。
--------------	---

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	区内に在住する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	区内に在住する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導について、下記のとおり報告する。 記 1 現状 日本語の指導が必要な児童・生徒については、日本語適応指導講師派遣事業を展開している。 (1) 講師登録者53名(14ヶ国語) (2) 小学生117名、中学生34名が利用(平成31年1月末現在) (3) 小学生3ヶ月(48時間)、中学生6ヶ月(96時間)の利用期間であり、最長3ヶ月(48時間)の延長が可能 2 問題点 (1) 利用児童・生徒数の増加予測 (2) 日本語適応指導講師派遣事業の講師の確保 (3) 日本語指導講師の指導力の担保 3 今後の方針 (1) 小学生 ・日本語適応指導講師事業の更なる充実により対応する。 ・利用期間については児童の習熟度を第一とし、柔軟に対応する。 (2) 中学生 ・令和2年度以降に日本語通級指導学級を設置する。 ・日本語通級指導学級に配置する日本語指導講師を区非常勤職員「日本語指導員」として採用する。 ・足立区立第四中学校夜間学級の日本語学級と連携し、指導内容・方法について、研究を推進する。 (3) 保護者との連携強化 ・必要に応じ、通訳者を派遣する。 ・全小中学校に音声翻訳機等を配付する。
今後の方針	作業部会を通して、関係部署と体制整備の検討を進める。

区内に在住する外国籍及び帰国児童・生徒に対する日本語指導について

日本語適応講師派遣事業

現状

【主な指導内容】

- ・ 学校生活に適応するための日本語、その他の指導
- ・ 生活習慣の指導
- ※ 授業時間中の取り出し指導

【講師】

- 講師登録者数 53 名（14 ヶ国語）
- ※ 身分は有償ボランティア
- 謝礼：¥3,000/1h（所得税、交通費含）

【平成 31 年 1 月末現在】

小学生 117 名、中学生 34 名の計 141 名が日本語適応講師派遣事業を利用

【指導時間・回数・指導期間】

- 小学校
3 ヶ月（1 回 2 時間×週 2×12 週＝48 時間）
- 中学校
6 ヶ月（1 回 2 時間×週 2×24 週＝96 時間）
- ※ 最長 3 ヶ月（48 時間）の延長可

問題点①

利用児童・生徒数の増加予測

問題点②

日本語適応講師派遣事業の講師の確保

問題点③

日本語適応講師の指導力の担保

教育課題

足立区教育委員会主体の日本語指導に係る組織的体制整備の推進

【今後の方針】

日本語適応指導講師事業の継続と充実及び日本語指導推進事業の新規展開

1 児童・生徒への指導

(1) 小学校

- ・ 日本語適応指導講師事業対応
- ※ 現状を維持する。しかし、児童の習熟度による利用期間を第一とし、利用期間延長可能とする。
- ※ 日本語適応指導講師利用終了の基準となる評価について、検討・研究を進める。

(2) 中学校

- ・ 日本語指導推進事業利用を中心に対応

日本語指導推進事業について

① 日本語通級指導学級の設置

- ・ 令和 2 年度以降に、区内小学校に日本語通級指導学級を設置し、「日本語指導員」を配置する。
- ・ 複数の利用者に対して、指導をすることで対話的な学びを実現し、教育的効果を高める。

② 日本語指導員としての非常勤職員化

- ・ 講師ボランティア（一部）を非常勤職員として採用し、「日本語指導員」とする。
- ※ 研修を実施し、指導力の向上を図る。
- ・ 教材の活用方法、効果的な指導等、第四中学校夜間学級の日本語学級と連携し、研究する。

2 保護者との連携強化

- (1) 学校と保護者の連携、協力体制を推進するため、必要に応じて通訳者を派遣する。
- (2) 全小中学校に音声翻訳機等を配付する。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	「足立区立中学校に係る運動部活動の方針」の改訂について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	文化庁策定の「文化部活動の在り方に関するガイドライン」及び「東京都教育委員会 文化部活動の在り方に関する方針」が策定された。 これを受け、既存の「足立区立中学校に係る運動部活動の方針」を改訂する。 1 運動部活動ガイドラインと合わせ部活動全体版として改訂 (1) 構成および項目ごとの趣旨がほぼ同じである。 ガイドラインの構成は運動部のものと同じ。 項目によっては「地域行事への参加」など文化部独自の視点もあるが、趣旨的には運動部活動ガイドラインと同様の内容・方向性となっている。 (2) 教員の使い勝手 教員は運動部・文化部ともに顧問や指導者に当たる可能性があり、年度で運動部・文化部間での異動もある。ガイドラインを1冊にまとめた方が教員にとっての使い勝手がよい。 (3) 東京都教育委員会の方針 東京都教育委員会「文化部活動のあり方に関する方針」において、「部活動全体に係るものとして作成することも可能」と記載されている。 2 ガイドラインの構成および運動部・文化部ごとの共通点・特色点 (1) 部活動の方針の趣旨等 <u>知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育むため…</u> (運) 運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を… (文) 多様な表現や鑑賞の活動を通して豊かな心や創造性の涵養… (2) 適切な運営のための体制整備 ① 適切な部の設置 = 共通 ② 部活動方針・年間活動計画等の作成 = 共通 ③ 指導・運営に係る体制の構築 <u>過度の負担とならないよう、参加する大会等の精選…</u> (運) 大会・試合…中学校体育連盟の目安 (文) 大会等や地域行事、催し物等…中学校文化連盟等の目安

	④ 地域・保護者との連携 <u>学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立ち…</u> (運) 地域のスポーツ団体、民間事業者 (文) 地域の文化団体、社会教育関係団体、民間事業者、社会教育施設、文化施設 (3) 適切な休養日等の設定 ① 休養週2日以上、長期休業中はある程度連続した期間…共通 活動時間 (運) 平日2時間、週休日3時間、原則週当たり16時間以内 (文) 平日2時間、週休日3時間 <u>足立区版では吹奏楽部を想定し「16時間以内」も併記。</u> ② 休養日の設定の工夫…共通 (4) 適切な部活動指導の実施 ① 適切な運動部活動指導の実施…運動部独自 ア 健康管理、事故防止、体罰・ハラスメント禁止 ⇒<u>文科省の「部活指導ガイドライン」に則り…</u> イ 熱中症事故防止 ウ 効果的な指導の実施 ⇒<u>スポーツ医・科学の視点から…</u> エ 運動部活動用の指導の手引きの活用 ⇒<u>中央競技団体が作成した指導手引等</u>を活用 ② 適切な文化部活動指導の実施…文化部独自 ア 健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの禁止 ⇒<u>生徒の心身の健康管理…</u> イ 効果的な指導の実施 ⇒<u>バランスの取れた健全な成長確保の視点から…</u> ウ 熱中症事故防止 (<u>足立区独自で本項目を追加</u>) エ 文化部活動用指導手引等の活用 ⇒<u>文化部活動に関わる各分野の関係団体等</u>が作成した指導手引等を活用
今後の方針	議会に報告し、区内中学校長へ通知する。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	東京都公立学校教員の公募説明会について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	東京都では、人事異動の一部に公募制度を用いており、毎年、公募の実施にあたり、区部と市部でそれぞれ公立学校を会場とした「公募説明会」を開催している。 令和元年度は、以下のとおり、足立区立千寿小学校が区部の会場となることが決定した。 【実施概要】 開催日：令和元年7月23日（火）午後1時30分～4時 場 所：足立区立千寿小学校 対象者：東京都公立学校教員（異動資格を満たす者） 参加者：約500名（前年度496名。年々増加傾向あり） 内 容：各地区教委が会場となる学校の各教室にブースを設け、自地区の教育施策、特色のPR、求める人材等の説明を行い、応募予定者からの相談等を受ける。 ・これまでの公募説明会では、中心区や市部との隣接区などに来場者が集中する傾向があり、それと比較すると足立区ブースへの来訪者は、非常に少ない（15名程度）。 ・公募による人事異動では、他区市から足立区に転入する教員よりも足立区から他区市へ転出する教員が多いのが現状である。 ・今回、公募説明会の会場となったことを機に、足立区ブース以外への来場者に対して、勤務地として足立区の良いイメージを発信していく。
今後の方針	公募説明会に向け、教育政策課（ICT教育）や学務課（おいしい給食）等に協力を求めるとともにシティプロモーション課と連携し、会場での効果的な情報発信の方法や手段を検討していき、公募により、足立区の教育施策を実践できる教員を確保する。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	区立中学校における事故に関する示談の成立について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	区立鹿浜菜の花中学校で発生した下記の事故について、示談が成立したので報告する。 記 1 事故発生日時 平成31年2月28日午後4時頃 2 事故発生場所 区立鹿浜菜の花中学校近隣民家 3 被害者 足立区江北在住者 4 事故の概要 区立鹿浜菜の花中学校野球部の活動中、打ったボールが被害者宅の屋根にあたり、一部を破損した。 5 示談成立日 平成31年4月8日 6 示談の内容 区は、被害者に対し、当該屋根の修理費用として4,669円の損害賠償金を支払う（平成31年4月22日支払い済）。
今後の方針	賠償金額については、特別区自治体総合賠償責任保険より補填済みである。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	足立区育英資金貸付金の長期滞納案件に対する和解について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	足立区育英資金貸付金の訴訟中の長期滞納案件について、和解する専決処分を行ったので、地方自治法第180条第2項により次の議会に報告する。 なお、本件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議決により指定された区長が専決処分することができる「和解（400万円以下）」である。 記 1 和解の内容 別紙のとおり 2 代理人 弁護士 豊島國史、渡辺祥聡、鈴木晴哉 東京弁護士会所属 住所 東京都千代田区平河町1-1-8 麹町市原ビル9階 豊島総合法律事務所
今後の方針	訴訟を取り下げる。

別紙

育英資金長期滞納債権について東京簡易裁判所に訴訟を提起中であるが、債務者ら（借受人および連帯保証人）から区代理人の顧問弁護士に対し、納付の申し出があった。

そのため、区代理人と債務者の間で合意契約を締結し、和解する。

記

対象案件概要

資金名	相手方	事件概要	和解の要旨
育英資金 貸付金	(借受人) 足立区加平在住者 (連帯保証人) 足立区佐野在住者	平成12年4月から平成13年3月の間に貸付けした226,000円の償還について、計画通り償還がされず203,400円の残額がある。顧問弁護士を代理人として、東京簡易裁判所に提訴したところ、償還の意思ありとの連絡があったため、足立区代理人の顧問弁護士との間で合意契約を締結し、和解する。	相手方は、足立区に対し償還残額を平成31年3月末までに全額支払う。納入が確認された時、訴えを取り下げるとともに延滞金の支払いを免除する。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について			
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課			
内 容	子ども施設指定管理者17施設の平成29年度業務について、足立区子ども施設指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）による評価を行ったので、報告する。 1 主な業務内容 (1) 保育事業の実施に係る業務 (2) 施設の維持管理に関する業務 2 評価対象期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日 3 施設名称及び評価結果等			
	No.	施 設 名 称 指定管理料（円）	指定管理者 代 表 者 名	評価点 評価
	1	やよい保育園 200,332,870	(福) 博友会 川下 勝利	162.9 A
	2	さつき保育園 217,269,245	(福) 江北会 野口 澄夫	163.5 A
	3	せきや保育園 140,042,309	(福) 桑の実会 桑原 哲也	163.2 A
	4	青井保育園 200,051,731	(福) からしだね 春見 静子	167.7 A
	5	東保木間保育園 171,977,064	(福) 高砂福祉会 篠塚 雅之	167.7 A
	6	谷在家保育園 143,223,082	(福) わかば会 石川 晴雄	159.7 A
	7	伊興大境保育園 173,630,049	(福) 高砂福祉会 篠塚 雅之	163.1 A
	8	新田さくら保育園 108,309,419	(福) じろう会 久芳 敬裕	153.4 A
	9	水神橋保育園 178,488,606	(福) 聖華 白須賀 まり子	161.1 A
	10	千住保育園 196,577,778	(福) 太陽会 藤木 二幸	174.4 A+
	11	竹の塚保育園 192,254,424	(株) ベネッセスタイル 滝山 真也	173.9 A+

12	興本保育園	(福) 太陽会	173.4	A+
	151,651,396	藤木 二幸		
13	竹の塚北保育園	(福) 三樹会	168.9	A
	191,500,617	細野 智樹		
14	五反野保育園	(株)日本保育サービス	149.6	A-
	223,044,538	古川 浩一郎		
15	新田おひさま保育園	(福) 太陽会	172.5	A+
	106,206,409	藤木 二幸		
16	青井おひさま保育園	(福) 水の会	172.0	A+
	108,503,370	小林 信子		
17	新田三丁目なかよし 保育園	(福) 南流山福祉会	153.3	A
	64,526,278	西臣 正男		

※評価項目及び評価基準は、別添の評価結果資料を参照

4 委員会開催日 平成31年3月26日

5 委員会委員構成 (計6名)

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	田代 恵美子	明治学院大学心理学部 教育発達学科 特命教授
	鈴木 欽哉	公認会計士
関係団体代表	北島 小夜子	足立区民生・児童委員
	高橋 将郎	青少年委員
区職員	鳥山 高章	子ども家庭部長
	川口 真澄	待機児対策室長

6 評価方法

委員会への提出資料の確認及び実地調査により実施。

<確認資料>

1	基本協定書	10	会計経理
2	年度協定書	11	サービスの評価
3	保守・点検完了報告書	12	保育の基本原則
4	施設・設備点検完了報告書	13	全体・長期・短期計画
5	防災への配慮	14	小学校との連携
6	防犯への配慮	15	食育計画
7	事故への対応	16	保健計画
8	個人情報取扱い	17	乳幼児突然死症候群
9	職員研修	18	調理衛生管理

	7 委員会での主な意見と対応等 (1) そうじチェック表は、月ごとにチェックを行っているが、毎日行う床や窓ガラス、流しの清掃等も月1枚のチェック表となっている。日々の確認ができるように改善したほうが良いと思う。 対応策：日々清掃が行われていることは確認したが、記録が疎かになっている園が散見したため、記録として残すよう助言した。 (2) アンケートの回収率を上げる工夫をお願いしたい。 対応策：保護者に提出を呼びかける等、回収率向上に努めていただくよう、助言する。 (3) 人権への配慮について、教育・保育の質ガイドラインを活用し、研修を実施し、実践させること。 対応策：実地調査時に、施設長や保育主任等に対し「足立区教育・保育の質ガイドライン」等を参考に、保育施設における子どもの人権を守る取り組み強化をお願いした。今後、保育施設内でも改めて自己評価を実施するなど、子どもの人権への意識を高めるよう働きかけていく。
今後の方針	今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導する。 待機児童・子どもの貧困対策調査特別委員会に評価結果を報告後、足立区ホームページに掲載する。

教 育 委 員 會 報 告

令和元年5月31日

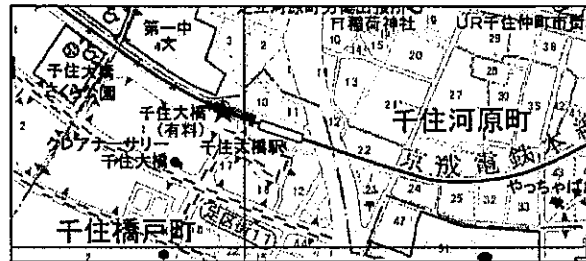
件名	民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について														
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課														
内容	待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業を自ら整備して令和2年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。 1 審査会開催日及び審査件数 (1) 審査会開催日 ア 平成31年3月22日(金) イ 平成31年4月22日(月) (2) 審査件数 ア 認証保育所 2事業者、小規模保育事業 1事業者 イ 認可保育所(北綾瀬駅周辺・東和地域) 2事業者 2 運営予定事業者 (1) 認証保育所①(舎人・東伊興地域) ア 名称 特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ イ 所在地 足立区舎人一丁目25番9号 ウ 運営施設 小規模保育2園(てのひら保育園、外) エ 施設計画 ・予定地 入谷一丁目27番地内 ・定員 30名予定(0～5歳児) <table> <tr> <th>0歳</th><th>1歳</th><th>2歳</th><th>3歳</th><th>4歳</th><th>5歳</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>3</td><td>6</td><td>6</td><td>8</td><td>7</td><td></td><td>30</td></tr> </table> ・案内図 オ 選定理由等 基準となる総合評価点数の6割を超える11,150点を獲得した。特に開設準備の実効性や経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。 ※審査結果の詳細は別紙1-1「参考資料」(28、29ページ)、別紙1-2「審査結果表」(30ページ)のとおり	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	3	6	6	8	7		30
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
3	6	6	8	7		30									

(2) 認証保育所②(千住地域)

- ア 名 称 株式会社クローバーホールディングス
 イ 所 在 地 鳥取県米子市両三柳2485番地
 ウ 運営施設 認可保育所2園(鷺宮クローバー保育園、外)
 小規模保育3園(クローバー保育園、外)など
 エ 施設計画 ・予定地 千住橋戸町8番地内(京成本線高架下)
 ・定 員 40名予定(0～2歳児)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
13	13	14	—	—	—	40

・案内図



オ 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える9,538点を獲得した。提案内容、行政からの指導に対する法人の姿勢及び経営の安定性の評価は低かったが、開設準備の実効性及び実地調査の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

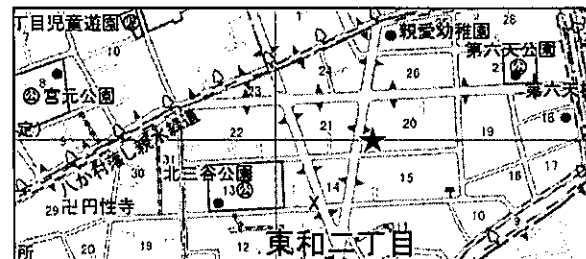
※審査結果の詳細は別紙2-1「参考資料」(31、32ページ)、別紙2-2「審査結果表」(33ページ)のとおり

(3) 小規模保育(綾瀬・東和地域)

- ア 名 称 株式会社^{みらっつ}MIRATZ
 イ 所 在 地 荒川区東尾久四丁目1番13号1F
 ウ 運営施設 認証保育所1園(MIRATZ東尾久保育園)
 小規模保育8園(MIRATZ六町保育園、外)
 エ 施設計画 ・予定地 東和二丁目20番地内
 ・定 員 19名予定(0～2歳児)

0歳	1歳	2歳	合計
6	6	7	19

・案内図



基準となる総合評価点数の6割を超える9,727点を獲得した。行政からの指導に対する法人の姿勢、園長予定者及び経営の安定性の評価は低かったが、開設準備の実効性の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

(4) 認可保育所（北綾瀬駅周辺・東和地域）

ウ 運営施設 認可保育所 32園（あい・あい保育園幕張園、外）
小規模保育 8園（あい・あい保育園小村井園、外）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

Second map: A detailed street map of the area around Nakagyo Station. The map shows the station at the intersection of Nakagyo Avenue and the Toei Line. Key landmarks include the Nakagyo Shrine, Nakagyo Park, and the Nakagyo Station. The map is labeled with street names and station names in Japanese.

2事業者の中で最も高い13,495点を獲得した。経営の安定性の評価は低かったが、実地調査の評価は高く、総合的に判断した結果、選定に至った。

今後の方針

事業者との連絡を密に取りながら進捗状況を把握し、令和2年4月開設に向けて進行管理を徹底させる。

令和元年 5 月 31 日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」参考資料（特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区入谷一丁目 2 7 番地内

(2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造 2 階建て

イ 延床面積 330.48 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	特定非営利活動法人ワーク・ライフ・バランスラボ
設立年月日	平成 21 年 1 2 月 2 日
事業概要	1 保育事業 2 子育て親子の交流事業 3 各種研修・セミナー事業 など
役員	理事長 中嶋 篤子 理事 益子 勝、中村 富美子 監事 成田 亜都子
足立区内での運営実績	小規模保育 2 園（てのひら保育園、第 2 てのひら保育園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育所運営理念

- 1 職員のワーク・ライフ・バランスを大切にする。
- 2 利用者のワーク・ライフ・バランスを大切にする。
- 3 子どもの自立心を尊重した保育をする。

◆運営方針

- 1 父親と母親の仕事と育児の継続を支援する。
- 2 児童の健全な発育を支援するため、保護者と十分な連携を図る。
- 3 必要な保育サービスの提供のために、地域の保育関係事業と連携していく。

◆保育方針

- 1 身体の発育を促進するために、近くの公園での外遊びを十分させます。
- 2 噛む力をつける離乳食・乳児食を提供し、健康な体作りのための食育をします。
- 3 自分の気持ちを表現できるように、一人一人との対話を大切にします。
- 4 保育姿勢が協働できるように、保護者との対話や情報交換に努めます。
- 5 保護者のワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
5	5	5	A	3年連続で売上が増加し、営業利益も増加している。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	55,273,560	58,054,632	60,835,704	60,835,704	60,835,704
	計	55,273,560	58,054,632	60,835,704	60,835,704	60,835,704
支出	人件費	39,800,000	40,983,200	42,201,896	43,457,153	44,750,067
	管理費	10,839,000	10,785,000	10,785,000	10,785,000	10,785,000
	事業費	4,951,500	4,411,250	4,411,250	4,411,250	4,411,250
	計	55,590,500	56,179,450	57,398,146	58,653,403	59,946,317
差引き		△316,940	1,875,182	3,437,558	2,182,301	889,387
返済(償還)等		0	0	0	0	0

東京都認証保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(舎人・東伊興地域)

対象業務名		配点	事業者名		
東京都認証保育所整備・運営			特定非営利活動法人 ワーク・ライフ・バランスラボ		
項番	評価項目		得点	割合	
	分類	説明			
1	開設準備の実効性 2, 500点	立地が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況など) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	500	480	96.0%
2		園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	500	400	80.0%
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	500	380	76.0%
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	500	360	72.0%
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	500	380	76.0%
		小 計	2,500	2,000	80.0%
6	保育所運営能力、提案内容 7, 500点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	290	58.0%
7		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	280	56.0%
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	300	60.0%
9		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	500	320	64.0%
10		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	500	320	64.0%
11		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	290	58.0%
12		都の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	500	290	58.0%
13		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	355	71.0%
14		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	350	70.0%
15		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	280	56.0%
16		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	310	62.0%
17		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。	500	300	60.0%
18		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	320	64.0%
19		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	260	52.0%
20	給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	290	58.0%	
	小 計	7,500	4,555	60.7%	
21	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	310	62.0%
22	園長予定者の適性 1, 500点	保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	320	64.0%
23		園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識を持って職員指導ができる。	500	310	62.0%
24		災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	310	62.0%
		小 計	1,500	940	62.7%
25	実地調査 1, 500点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	1,116	74.4%
26	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 1, 500点	安全性	500	500	100%
27		収益性	500	500	100%
28		効率性	500	500	100%
		小 計	1,500	1,500	100%
合 計			15,000	10,421	69.5%

項番	分類	説明	評価基準(得点)	加点	得点(※)	割合
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	750	521	
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	450	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	208	
総 計					11,150	74.3%

順 位	1	
-----	---	--

※ 小数点以下は四捨五入とする

令和元年 5 月 31 日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」参考資料（株式会社クローバーホールディングス）

1 施設の概要

(1) 所在地

足立区千住橋戸町 8 番地内（京成本線高架下）

(2) 施設規模等

ア 構 造 鉄骨造 1 階建て

イ 延床面積 250.34 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社クローバーホールディングス
設立年月日	平成 25 年 3 月 11 日
資本金	200 万円
事業概要	1 託児所・保育所の経営 2 農業・漁業の経営及びこれと併せて行う林業の経営 3 飲食店の経営とそれに付随する一切の業務 など
役員	代表取締役会長 内田 隆嗣 代表取締役社長 山城 伸一 取締役 内田 有子
足立区内での運営実績	なし

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

(1) 保育所運営方針の概要

◆保育理念

好きなことをもっと好きになれるよう自分らしさを大切にのびのびと生活する。

◆運営方針

- ・利用乳幼児に対し、十分に人権に配慮しながら一人一人の人格を尊重する。
- ・保護者及び地域社会と連携をとりながら運営内容を適切に説明するよう努力する。
- ・内外部による評価制度を導入し、質改善に努める。また外部評価においてはその結果を公表する。
- ・食事においては衛生面栄養面共に整ったものを提供する。

◆保育目標

- ・心地良い環境の中でのびのび過ごす。
- ・心の育ちに寄り添う。
- ・やさしい心を育む。
- ・自分の思いをしっかりと伝える。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
2	3	3	C	売上に対する本業の利益が非常に少なく、長期借入金の返済も少々不安がある。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	72,229,320	87,892,680	87,892,680	87,892,680	87,892,680
	計	72,229,320	87,892,680	87,892,680	87,892,680	87,892,680
支出	人件費	55,418,728	59,134,644	59,134,644	59,134,644	59,134,644
	管理費	8,900,542	8,356,458	8,333,458	8,310,458	8,287,458
	事業費	4,200,000	4,680,000	4,680,000	4,680,000	4,680,000
	計	68,519,270	72,171,102	72,148,102	72,125,102	72,102,102
差引き		3,710,050	15,721,578	15,744,578	15,767,578	15,790,578
返済(償還)等		1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000

東京都認証保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(千住地域)

対象業務名		評価項目	配点	事業者名	
東京都認証保育所整備・運営				株式会社クロアパ ホールディングス	
項番	分類			説明	得点
1	開設準備の実効性 2, 500点	立地が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況など) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	500	440	88.0%
2		園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	500	460	92.0%
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	500	400	80.0%
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	500	400	80.0%
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	500	400	80.0%
		小 計	2,500	2,100	84.0%
6	保育所運営能力、提案内容 7, 500点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	290	58.0%
7		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	335	67.0%
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	260	52.0%
9		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	500	270	54.0%
10		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	500	280	56.0%
11		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	320	64.0%
12		都の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	500	270	54.0%
13		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	305	61.0%
14		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	250	50.0%
15		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	270	54.0%
16		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	310	62.0%
17		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。	500	240	48.0%
18		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	320	64.0%
19		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	300	60.0%
20	給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	280	56.0%	
	小 計	7,500	4,300	57.3%	
21	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	280	56.0%
22	園長予定者の適性 1, 500点	保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	300	60.0%
23		園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識を持って職員指導ができる。	500	320	64.0%
24		災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	300	60.0%
		小 計	1,500	920	61.3%
25	実地調査 1, 500点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	1,138	75.9%
26	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 1, 500点	安全性	500	200	40.0%
27		収益性	500	300	60.0%
28		効率性	500	300	60.0%
		小 計	1,500	800	53.3%
合 計			15,000	9,538	63.6%

項番	分類	説明	評価基準(得点)	加点	得点	割合
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	750	0	
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	450	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	0	
総 計					9,538	63.6%

順 位	1	
-----	---	--

令和元年 5 月 31 日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の選定について」参考資料（株式会社^{みらっつ}MIRATZ）

1 施設の概要

（1）所在地

足立区東和二丁目 20 番地内

（2）施設規模等

ア 構 造 木造 2 階建て

イ 延床面積 122.03 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社 ^{みらっつ} MIRATZ
設立年月日	平成 22 年 6 月 29 日
資本金	700 万円
事業概要	1 保育園の経営 2 飲食店の経営 3 ベビーシッターの育成及び斡旋 など
役員	代表取締役 岩田 陽介
足立区内での運営実績	小規模保育 1 園（MIRATZ 六町保育園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

（1）保育所運営方針の概要

◆保育理念

- 1 未来の希望に向かって発展・向上する明るい元気な子どもを育む。
- 2 心豊かなエコ環境と優しい地域社会に生き生きと共生する子どもを育む。
- 3 みんなを親しみ愛し、太陽のように温かい心を持った子どもを育む。

◆運営方針

- 1 働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する価値ある組織を創造する。
- 2 未来を担う子どもたちのために「A to Z（＝何から何まで）お任せいただける組織」を創造する。
- 3 地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う組織を創造する。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価	コメント
安全性	収益性	経営効率	(A～D)	
2	3	3	C	利益に対する借入金の返済金額が多くあり、税引後利益での返済が少々厳しい。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	44,100,720	46,491,480	48,882,240	48,882,240	48,882,240
	計	44,100,720	46,491,480	48,882,240	48,882,240	48,882,240
支出	人件費	27,800,000	29,632,000	30,072,640	30,522,091	30,980,533
	管理費	5,196,000	5,196,000	5,196,000	5,196,000	5,196,000
	事業費	4,740,000	4,740,000	4,740,000	4,740,000	4,740,000
	本部経費	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
	計	38,336,000	40,168,000	40,608,640	41,058,091	41,516,533
差引き		5,764,720	6,323,480	8,273,600	7,824,149	7,365,707
返済(償還)等		0	0	0	0	0

小規模保育事業整備・運営予定事業者 審査結果表(綾瀬・東和地域)

対象業務名		配点	事業者名		
小規模保育事業整備・運営			株式会社MIRATZ		
項番	評価項目		得点	割合	
	分類	説明			
1	開設準備の実効性 2,500点	立地が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況など) 開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	500	440	88.0%
2		園舎配置が適切である。(駐輪場、園庭など)	500	400	80.0%
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	500	400	80.0%
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	500	400	80.0%
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	500	290	58.0%
		小 計	2,500	1,930	77.2%
6	保育所運営能力、提案内容 7,500点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	500	310	62.0%
7		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	500	325	65.0%
8		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	500	320	64.0%
9		日ごろの保育に関する幼稚園、保育所、小学校等との連携に関する考え方が適切である。卒園児の受け入れ先としての連携について法人の考え方が示されている。	500	330	66.0%
10		地域及び保護者との連携の下、円滑に園運営を行うための工夫がなされている。家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	500	300	60.0%
11		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	500	300	60.0%
12		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ現実性のあるものである。	500	320	64.0%
13		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	500	330	66.0%
14		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	500	330	66.0%
15		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	290	58.0%
16		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	500	310	62.0%
17		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。	500	350	70.0%
18		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	500	350	70.0%
19		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	500	300	60.0%
20	給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	500	330	66.0%	
	小 計	7,500	4,795	63.9%	
21	行政からの指導に対する法人の姿勢 500点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	500	290	58.0%
22	園長予定者の適性 1,500点	保護者からの相談や苦情内容の論点整理をし、的確かつ誠実に対応できる。	500	280	56.0%
23		園運営に対する熱意と意欲があり、倫理観に裏付けられた人間性や専門知識を持って職員指導ができる。	500	260	52.0%
24		災害、事故、疾病等に適切な対応ができる危機管理能力がある。	500	280	56.0%
		小 計	1,500	820	54.7%
25	実地調査 1,500点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	1,500	1,092	72.8%
26	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 1,500点	安全性	500	200	40.0%
27		収益性	500	300	60.0%
28		効率性	500	300	60.0%
		小 計	1,500	800	53.3%
合 計			15,000	9,727	64.8%

項番	分類	説明	評価基準(得点)	加点点	得点	割合
1	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	・区内に本店がある(5%を加点)	750	0	
2	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	・区内に支店がある(3%を加点)	450	0	
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	・推進企業に認定されている(2%を加点)	300	0	
	総 計				9,727	64.8%

順 位	1	
-----	---	--

令和元年 5 月 31 日

待機児対策室子ども施設整備課

「民設民営による認可保育所、認証保育所及び小規模保育事業の運営予定事業者の
選定について」参考資料（株式会社^{ぐろーばる ぶりっち}global bridge）

1 施設の概要

（1）所在地

足立区谷中四丁目 1 2 番地内

（2）施設規模等

ア 構 造 鉄骨造 2 階建て

イ 延床面積 391.26 平方メートル

2 運営予定事業者の概要

団体名	株式会社 ^{ぐろーばる ぶりっち} global bridge
設立年月日	平成 19 年 1 月 22 日
資本金	1 億円
事業概要	1 託児所・保育所の経営 2 労働者派遣事業 3 有料職業紹介事業 など
役員	代表取締役 貞松 成 取締役 三村 武史、加地 義孝、樽見 伸二 監査役 浅見 雅光、市村 浩子
足立区内での運営実績	認可保育所 2 園（あい・あい保育園綾瀬六丁目園、あい・あい保育園高野園）

3 保育所運営方針の概要、税理士による財務診断結果及び収支計画の概要

（1）保育所運営方針の概要

◆保育理念

一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること。

◆保育目標

《向上目標》人間関係の向上・精神衛生の向上・身体機能の向上

《育成目標》社会力の育成・養護力の育成・人間力の育成

子どもたちを「未来の力」と位置づけ、将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために、保育理念のもと「周りの人と関係を築く社会力の育成」「周りの人の力になれる養護力の育成」「周りの人に応援される人間力の育成」の 3 つを保育目標とし、取り組んでいきます。

◆運営方針

「一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むこと」という理念のもと、「今の子どもたちに本当に必要なもの」を常に考え、向き合い、子どもたちの未来とご家庭の幸せの一助となるために、保育サービスを提供していきます。

子どもたちや保護者にとってもう一つの家であるように温かい空間で迎え、安全・安心を前提とし、子どもたちの心身の発達や社会性の向上、保護者への子育て支援となる保育施設運営を行っていきます。

また、子どもたちや保護者、関わる方々の心を癒し支援を行っていくための基盤となる人材についても、教育・研修体制を構築し、人間性や専門性の向上に努め、より大きな貢献ができるよう日々研鑽を積みみます。

(2) 税理士による財務診断結果

評価点数			総合評価 (A～D)	コメント
安全性	収益性	経営効率		
2	2	3	C	自己資本比率が低い。営業利益は過去3年間全て赤字で、各期とも営業外の高額な雑収入があるが、提出された書類からはその内容までは把握できない。なお、平成28年度から保育・介護を業務委託している。

(3) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	補助金等	69,484,000	98,613,440	108,513,200	117,284,320	117,284,320
	計	69,484,000	98,613,440	108,513,200	117,284,320	117,284,320
支出	人件費	58,645,584	63,410,064	63,872,364	66,869,064	67,331,364
	管理費	17,891,520	18,011,520	18,011,520	18,131,520	18,131,520
	事業費	13,114,257	15,756,073	16,909,513	18,593,209	18,593,209
	計	89,651,361	97,177,657	98,793,397	103,593,793	104,056,093
差引き		△20,167,361	1,435,783	9,719,803	13,690,527	13,228,227
返済(償還)等		0	0	0	0	0

民設民営による認可保育所整備・運営予定事業者 審査結果表(北綾瀬駅周辺・東和地域)

対象業務名		配点	事業者名			
民設民営による認可保育所整備・運営			株式会社 global bridge	A		
項番	評価項目		得点	割合	得点	
	分類	説明				
1	開設準備の実効性 4, 200点	立地等が適切である。(駅からの距離、保育需要、周囲の状況、近隣説明など)	700	660	94.3%	520
2		園舎配置が適切である。(駐輪場、搬入用駐車場、園庭など)	700	435	62.1%	530
3		保育室等の配置が適切である。(保育室の区画、収納、子どもの導線など)	700	535	76.4%	490
4		保育所の基準を正しく理解した園舎設計となっている。(事務室、医務室、調理室等の配置など)	700	175	25.0%	510
5		避難経路が安全に確保されている。(2か所2方向以上に避難経路があるなど)	700	640	91.4%	425
6		開設スケジュールが適切である。(工事入札や行政検査などが考慮されている)	700	640	91.4%	175
			小 計	4,200	3,085	73.5%
7	保育所運営能力、提案内容 11, 200点	保育所運営方針や保育理念が的確である。法人本部が運営施設を適切にサポートする体制が整っている。	700	415	59.3%	395
8		保育所保育指針に基づいた全体的な計画及び指導計画について、年齢ごとに適切な内容が提案されている。食育計画、保健計画、年間計画の内容が適切である。	700	420	60.0%	345
9		足立区教育・保育の質ガイドラインをふまえ、教育・保育の質の向上のための取組みが提案されている。	700	415	59.3%	340
10		地域との交流及び地域の環境や人材等の資源を活用した提案がされている。	700	450	64.3%	375
11		家庭への情報発信、保護者との連携方法や保護者支援が適切である。	700	435	62.1%	410
12		特別保育事業について、留意点や特色が示され、料金設定が適切である。募集要項で求めた以上の特別保育事業の提案がある。	700	445	63.6%	420
13		利用者とのトラブルについての未然防止策と対処法が的確である。利用者の意見・要望等を集め、保育園運営に反映させる工夫がなされている。	700	470	67.1%	410
14		区の職員配置基準に沿った配置計画となっている。職員採用計画が具体的かつ確実性のあるものである。	700	380	54.3%	410
15		職員の就労環境の向上及び処遇改善に向けての取組みがなされている。	700	380	54.3%	440
16		新人研修や人材育成研修による保育士の資質向上のための研修が、計画的かつ適切である。職員の健康管理について、健康診断や検便、福利厚生など、適切な計画がなされている。	700	390	55.7%	425
17		園児の安全管理に関するマニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	460	65.7%	430
18		避難訓練、不審者訓練、消火訓練等、事故を未然に防ぐ工夫がある。	700	410	58.6%	405
19		個人情報の具体的な取扱いルールが的確である。保護者に対して個人情報の利用目的を的確に周知している。職員への個人情報の取扱いに関する教育が適切である。	700	500	71.4%	480
20		医療機関と連携した園児の健康管理が行われている。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策が適切に行われている。	700	430	61.4%	405
21		衛生・健康管理マニュアルが整備され、実践に活かされている。	700	485	69.3%	420
22		給食には季節感を取り入れ、食育に対する明確な考え方が示されている。アレルギー対応マニュアルが整備され、医療機関と連携した対応が考えられている。	700	425	60.7%	390
			小 計	11,200	6,910	61.7%
23	行政からの指導に対する法人の姿勢 700点	指導検査の指摘事項に対し、適切な改善策を講じている。 (指摘がない場合は指摘される前に適切な対策を講じているとみなす。指導検査をまだ受けていない場合は基準点とする。)	700	435	62.1%	425
24	実地調査 2, 800点	提案内容との整合性の調査として、(1)保育環境、(2)衛生管理、(3)安全管理、(4)保育内容、(5)個人情報保護の5項目を、日々の保育の記録やチェックの様子の調査として、保育事務書類の確認を行った。	2,800	2,135	76.3%	1,745
25	経営の安定性(税理士による財務診断結果を参考) 2, 100点	安全性	700	265	37.9%	260
26		収益性	700	265	37.9%	395
27		効率性	700	400	57.1%	395
		小 計	2,100	930	44.3%	1,050
合 計			21,000	13,495	64.3%	12,370

項番	評価項目			加点点	得点	割合	得点
	分類	説明	評価基準(得点)				
1	区内業者	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内	1,050	0		0
2	区内業者	区内業者	区内に支店があり、対象業務区域が区内	630	0		0
3	ワーク・ライフ・バランス推進企業	足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業等に認定	推進企業に認定されている(2%を加点点)	420	0		0
総 計					13,495	64.3%	12,370

順 位					1		2
-----	--	--	--	--	---	--	---

教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	平成30年度の不登校児童・生徒数について																																																																																																																																																									
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																																																																																																																																									
内 容	1 平成30年度不登校児童・生徒数（累計30日以上欠席者） 小学校 239人（29年度から 2人減） 中学校 697人（ 〃 21人減） 合計 936人（ 〃 23人減） ●不登校児童・生徒数の推移 <table> <tr> <th></th><th>24年度</th><th>25年度</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th></tr> <tr> <td>小学校</td><td>123</td><td>168</td><td>203</td><td>240</td><td>265</td><td>241</td><td>239</td></tr> <tr> <td>出席扱い</td><td>(9)</td><td>(15)</td><td>(28)</td><td>(25)</td><td>(17)</td><td>(26)</td><td>(14)</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>456</td><td>573</td><td>675</td><td>733</td><td>813</td><td>718</td><td>697</td></tr> <tr> <td>出席扱い</td><td>(123)</td><td>(128)</td><td>(178)</td><td>(189)</td><td>(187)</td><td>(224)</td><td>(215)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>579</td><td>741</td><td>878</td><td>973</td><td>1078</td><td>959</td><td>936</td></tr> <tr> <td>出席扱合計</td><td>(132)</td><td>(143)</td><td>(206)</td><td>(214)</td><td>(204)</td><td>(250)</td><td>(229)</td></tr> </table> ※出席扱いとは、不登校であるが、学校の指導要録上は出席としている者の人数。 （不登校児童・生徒の支援を行う上で有効・適切である場合に、校長が判断。 学校以外の教育の場【チャレンジ学級、フリースクール、通信教育等】が該当） ※平成30年度不登校児童・生徒936人のうち、教育相談を受けている者は583人 （私立学校等含む） ●欠席日数別不登校児童・生徒数 ※チャレンジ学級は私立学校等からの通級者を除く <table> <tr> <th>欠席日数</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>小学校 (チャレンジ学級通級者)</th><th>中学校 (チャレンジ学級通級者)</th></tr> <tr> <td>30日-59日</td><td>83</td><td>108</td><td>5</td><td>5</td></tr> <tr> <td>60日-89日</td><td>45</td><td>108</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>90日-119日</td><td>34</td><td>107</td><td>9</td><td>9</td></tr> <tr> <td>120日以上</td><td>77</td><td>374</td><td>6</td><td>53</td></tr> </table> ●欠席日数別不登校児童・生徒の学年別人数内訳 <table> <tr> <th></th><th>小1</th><th>小2</th><th>小3</th><th>小4</th><th>小5</th><th>小6</th><th>計</th><th>中1</th><th>中2</th><th>中3</th><th>計</th></tr> <tr> <td>30日-59日</td><td>6</td><td>6</td><td>15</td><td>12</td><td>24</td><td>20</td><td>83</td><td>34</td><td>38</td><td>36</td><td>108</td></tr> <tr> <td>60日-89日</td><td>2</td><td>3</td><td>7</td><td>10</td><td>13</td><td>10</td><td>45</td><td>42</td><td>35</td><td>31</td><td>108</td></tr> <tr> <td>90日-119日</td><td>5</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>8</td><td>14</td><td>34</td><td>32</td><td>34</td><td>41</td><td>107</td></tr> <tr> <td>120日以上</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td><td>11</td><td>22</td><td>37</td><td>77</td><td>82</td><td>118</td><td>174</td><td>374</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13</td><td>15</td><td>28</td><td>35</td><td>67</td><td>81</td><td>239</td><td>190</td><td>225</td><td>282</td><td>697</td></tr> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	小学校	123	168	203	240	265	241	239	出席扱い	(9)	(15)	(28)	(25)	(17)	(26)	(14)	中学校	456	573	675	733	813	718	697	出席扱い	(123)	(128)	(178)	(189)	(187)	(224)	(215)	合計	579	741	878	973	1078	959	936	出席扱合計	(132)	(143)	(206)	(214)	(204)	(250)	(229)	欠席日数	小学校	中学校	小学校 (チャレンジ学級通級者)	中学校 (チャレンジ学級通級者)	30日-59日	83	108	5	5	60日-89日	45	108	3	3	90日-119日	34	107	9	9	120日以上	77	374	6	53		小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計	30日-59日	6	6	15	12	24	20	83	34	38	36	108	60日-89日	2	3	7	10	13	10	45	42	35	31	108	90日-119日	5	2	3	2	8	14	34	32	34	41	107	120日以上	0	4	3	11	22	37	77	82	118	174	374	合計	13	15	28	35	67	81	239	190	225	282	697
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																																																																																																																																			
小学校	123	168	203	240	265	241	239																																																																																																																																																			
出席扱い	(9)	(15)	(28)	(25)	(17)	(26)	(14)																																																																																																																																																			
中学校	456	573	675	733	813	718	697																																																																																																																																																			
出席扱い	(123)	(128)	(178)	(189)	(187)	(224)	(215)																																																																																																																																																			
合計	579	741	878	973	1078	959	936																																																																																																																																																			
出席扱合計	(132)	(143)	(206)	(214)	(204)	(250)	(229)																																																																																																																																																			
欠席日数	小学校	中学校	小学校 (チャレンジ学級通級者)	中学校 (チャレンジ学級通級者)																																																																																																																																																						
30日-59日	83	108	5	5																																																																																																																																																						
60日-89日	45	108	3	3																																																																																																																																																						
90日-119日	34	107	9	9																																																																																																																																																						
120日以上	77	374	6	53																																																																																																																																																						
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計																																																																																																																																															
30日-59日	6	6	15	12	24	20	83	34	38	36	108																																																																																																																																															
60日-89日	2	3	7	10	13	10	45	42	35	31	108																																																																																																																																															
90日-119日	5	2	3	2	8	14	34	32	34	41	107																																																																																																																																															
120日以上	0	4	3	11	22	37	77	82	118	174	374																																																																																																																																															
合計	13	15	28	35	67	81	239	190	225	282	697																																																																																																																																															

2 増減の主な要因と取り組み例

●不登校学校種別増減

	増加（人数）	減少（人数）	変化なし
小学校	26 校（77 人）	31 校（▲ 79 人）	12 校
中学校	15 校（99 人）	17 校（▲ 120 人）	3 校
計	41 校（176 人）	48 校（▲ 199 人）	15 校

（1）小学校（平成29年度との比較等）

【増加】■10人以上増加（2校）、3人から9人増加（9校）

- ・家庭との連絡がつかないことが多く、不登校児童の状況改善に向けた取り組みが困難であった。
- ・学習意欲や登校意欲が乏しい児童への支援が困難であった。

【減少】■6人減少（2校）、4人から5人減少（6校）

- ・担任の家庭訪問により登校状態が改善した。
- ・ケース会議で、欠席が続く児童の個別支援計画を共有し、共通理解のもと学校全体で不登校の未然防止に努めた。

（2）中学校（平成29年度との比較等）

【増加】■10人以上増加（5校）、5人から9人増加（3校）

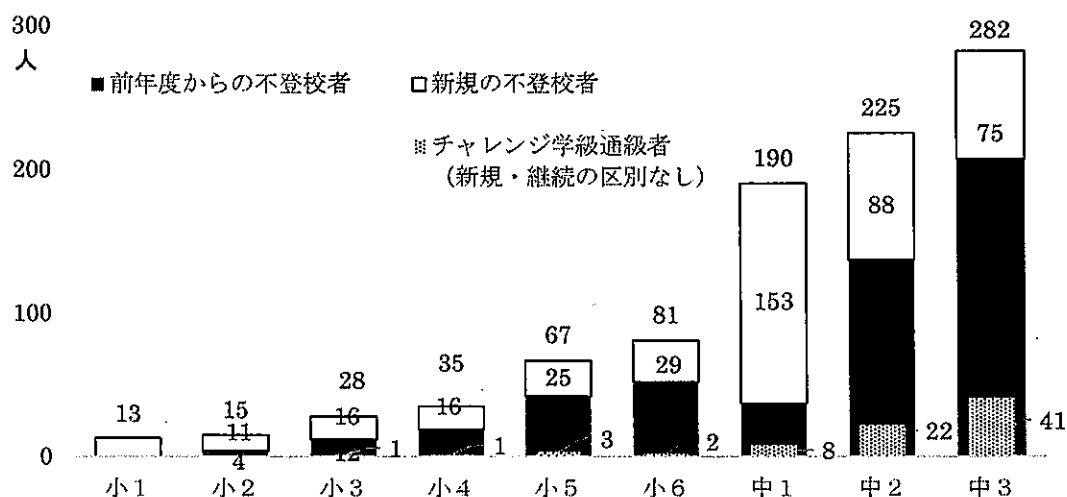
- ・長期休み明けの宿題の量が多く、対応できないことが不登校へと繋がった。
- ・集団生活ができないなど、学校への不適応が発生した。

【減少】■10人以上減少（3校）、5人から9人減少（8校）

- ・生徒の状況に応じて別室で指導を行うなど、登校しやすい環境づくりを実践した。
- ・担任以外でも、欠席した生徒には必ず家庭訪問することを徹底し、長期欠席とならないよう学校全体の不登校支援を強化した。
- ・登校しぶりの段階での家庭訪問や電話連絡等、きめ細かい不登校の取り組みが定着してきた。

3 不登校対策の早期発見・未然防止の必要性

●平成30年度学年別不登校児童・生徒数



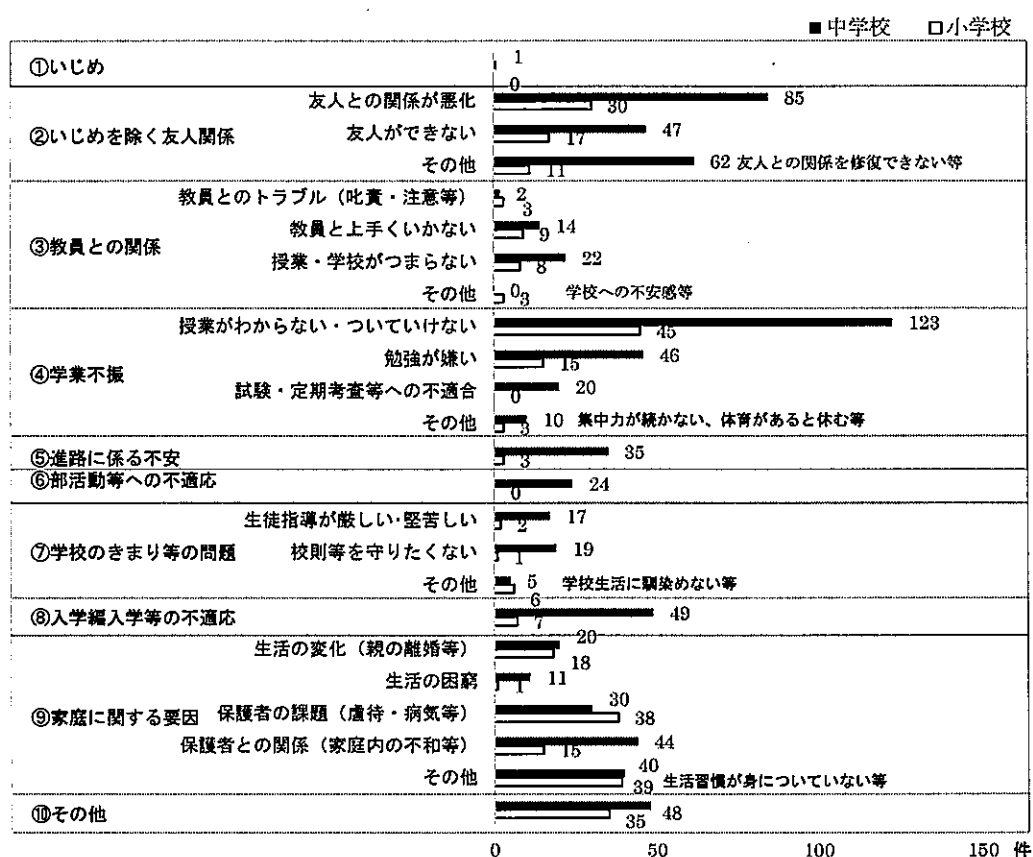
(1) 中学校1年生への支援

中1では初めて不登校となる生徒が、中1の不登校の8割を超える。進学による生徒の環境の変化等を注意深く観察し、未然防止と早期発見の取り組みが重要である。

(2) 不登校児童・生徒への多様な教育機会の確保

不登校となってしまった児童・生徒には、学校に復帰するという結果のみを目的とするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的な自立をめざす必要がある。チャレンジ学級等、多様な教育機会の確保が重要である。

4 平成30年度の不登校児童・生徒の要因（※複数回答）



※⑩「その他」は、①から⑨に該当しないもの

※要因の選択について

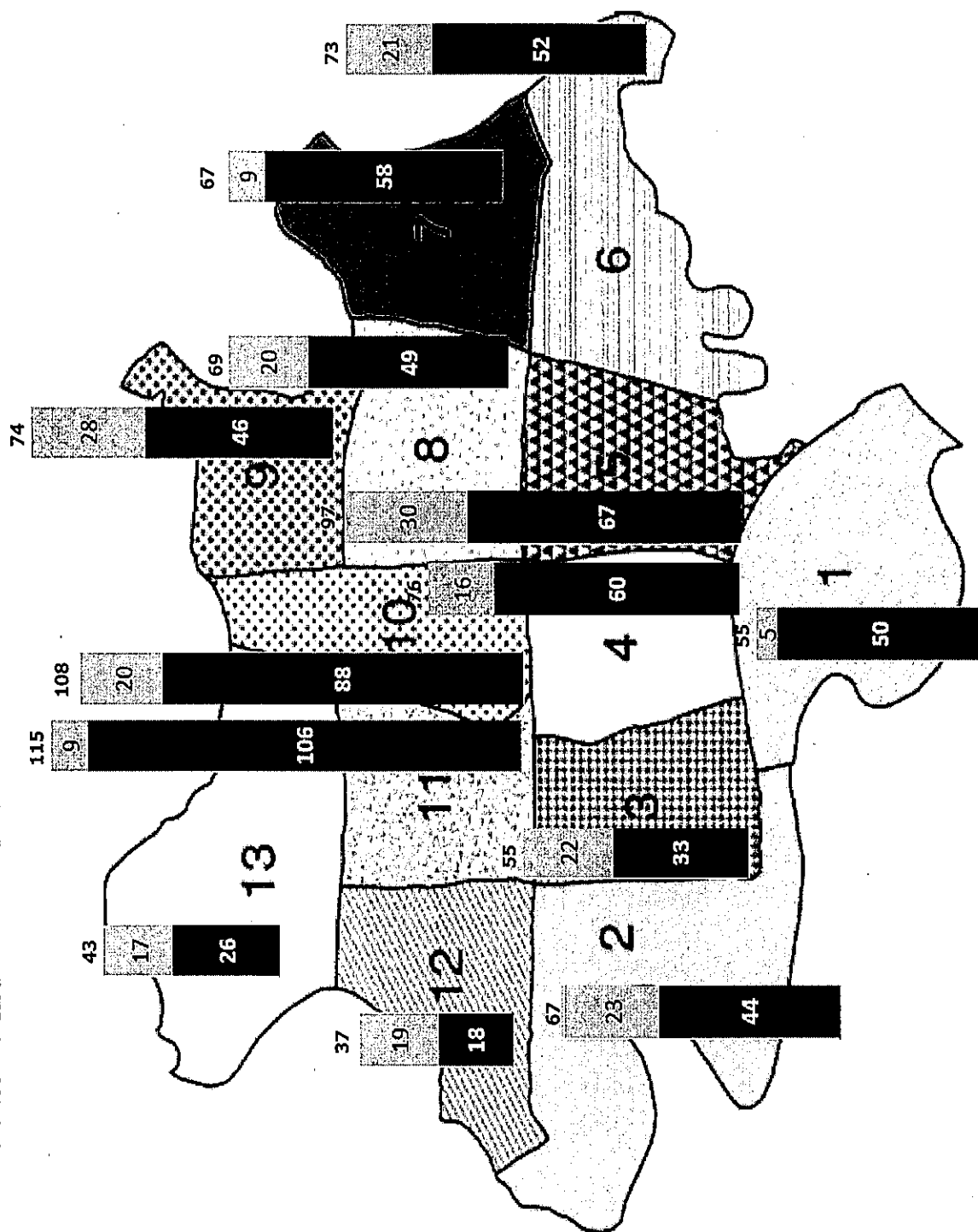
- ・累計30日以上欠席した児童・生徒全員につき、要因を選択（複数選択可）。
- ・学級担任など当該児童・生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者の意見を踏まえ、SC等の専門家を交えたアセスメントを行った上で選択。

今後の方針
そ の 他

- 1 魅力のある学校づくり等を通じ、未然防止に努めるとともに、欠席状況のデータベースを活用した早期対応を進める。
- 2 別室登校、チャレンジ学級など多様な教育機会を確保し、支援を拡大する。また、外出が困難な児童・生徒にもアプローチし、居場所を兼ねた学習支援事業を活用した不登校支援に繋げる。

平成30年度足立区ブロック別 不登校児童・生徒数(グラフ上段は小学校、下段は中学校)

別添資料



教 育 委 員 会 報 告

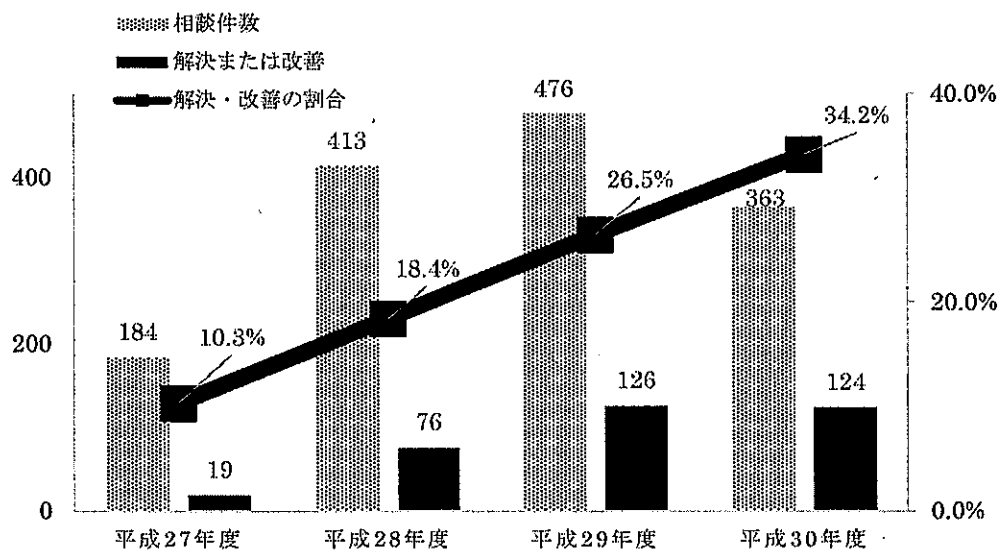
令和元年5月31日

件 名	スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の平成３０年度活動実績について																																																												
所 管 部 課 名	こども支援センターげんき教育相談課																																																												
内 容	平成３０年度は、区内全校を１２グループに分け、各学校に派遣する体制を整えた。その活動実績について報告する。 １ 平成３０年度のＳＳＷの活動実績 校内会議への参加等を通じ教職員・スクールカウンセラー（ＳＣ）等と情報を共有し支援内容を策定した。また必要に応じ個人面談や家庭訪問を行い、児童・生徒、保護者への支援等を行った。 【支援の対象となった児童・生徒数】 <table> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="3">平成 30 年度</th><th rowspan="2">平成 29 年度 総件数</th><th rowspan="2">平成 28 年度 総件数</th></tr> <tr> <th>単回相 談</th><th>継続支 援</th><th>総件 数</th></tr> <tr> <td>小学校</td><td>9</td><td>171</td><td>180</td><td>246</td><td>219</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>6</td><td>177</td><td>183</td><td>230</td><td>194</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>15</td><td>348</td><td>363</td><td>476</td><td>413</td></tr> </table> ※単回相談：１回の学校へのコンサルテーションで終了したもの。 【訪問活動の回数】 <table> <tr> <td>学校</td><td>1,940</td></tr> <tr> <td>家庭</td><td>834</td></tr> <tr> <td>関係機関（病院、福祉事務所等）</td><td>129</td></tr> </table> 【主訴別件数】 <table> <tr> <th>主訴</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>不登校</td> <td>204</td> <td>56%</td> </tr> <tr> <td>家庭環境</td> <td>106</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>20</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>児童虐待</td> <td>10</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>非行・不良</td> <td>8</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>健康・保健</td> <td>7</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>暴力行為</td> <td>3</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>1%</td> </tr> </table> ※家庭環境の例 ・母の精神疾患に伴い家庭の養育力の欠如。 ・上の兄弟が不登校であり、家庭内で通学する環境が整っていない。 ※不登校の例 ・生活リズムが崩れ、昼夜逆転生活となる。 ・不安やストレスが高い状態が続き、登校するエネルギーが不足している。		平成 30 年度			平成 29 年度 総件数	平成 28 年度 総件数	単回相 談	継続支 援	総件 数	小学校	9	171	180	246	219	中学校	6	177	183	230	194	合 計	15	348	363	476	413	学校	1,940	家庭	834	関係機関（病院、福祉事務所等）	129	主訴	件数	割合	不登校	204	56%	家庭環境	106	30%	発達障がい	20	5%	児童虐待	10	3%	非行・不良	8	2%	健康・保健	7	2%	暴力行為	3	1%	その他	5	1%
	平成 30 年度			平成 29 年度 総件数	平成 28 年度 総件数																																																								
	単回相 談	継続支 援	総件 数																																																										
小学校	9	171	180	246	219																																																								
中学校	6	177	183	230	194																																																								
合 計	15	348	363	476	413																																																								
学校	1,940																																																												
家庭	834																																																												
関係機関（病院、福祉事務所等）	129																																																												
主訴	件数	割合																																																											
不登校	204	56%																																																											
家庭環境	106	30%																																																											
発達障がい	20	5%																																																											
児童虐待	10	3%																																																											
非行・不良	8	2%																																																											
健康・保健	7	2%																																																											
暴力行為	3	1%																																																											
その他	5	1%																																																											

2 活動による成果

- ・児童の関連機関や福祉事務所と連携を図った。（17件）
（例）状況の整理のために今までの支援経過の把握等を行い、児童相談所や福祉事務所のケースワーカー等から情報収集を実施する。
- ・保健センターや医療機関等へつないだ。（4件）
（例）定期通院中の医療機関とケース会議を実施し、安定した通学につなげるために学校の長期休暇中にレスパイト入院などの利用を提案する。
- ・チャレンジ学級等の学校以外の教育機関につなげた。（28件）
（例）保護者や学校教員からチャレンジ学級の要望等を伺い、教育相談員と連携した上でチャレンジ学級を利用する。

【相談件数と改善又は解決した件数】



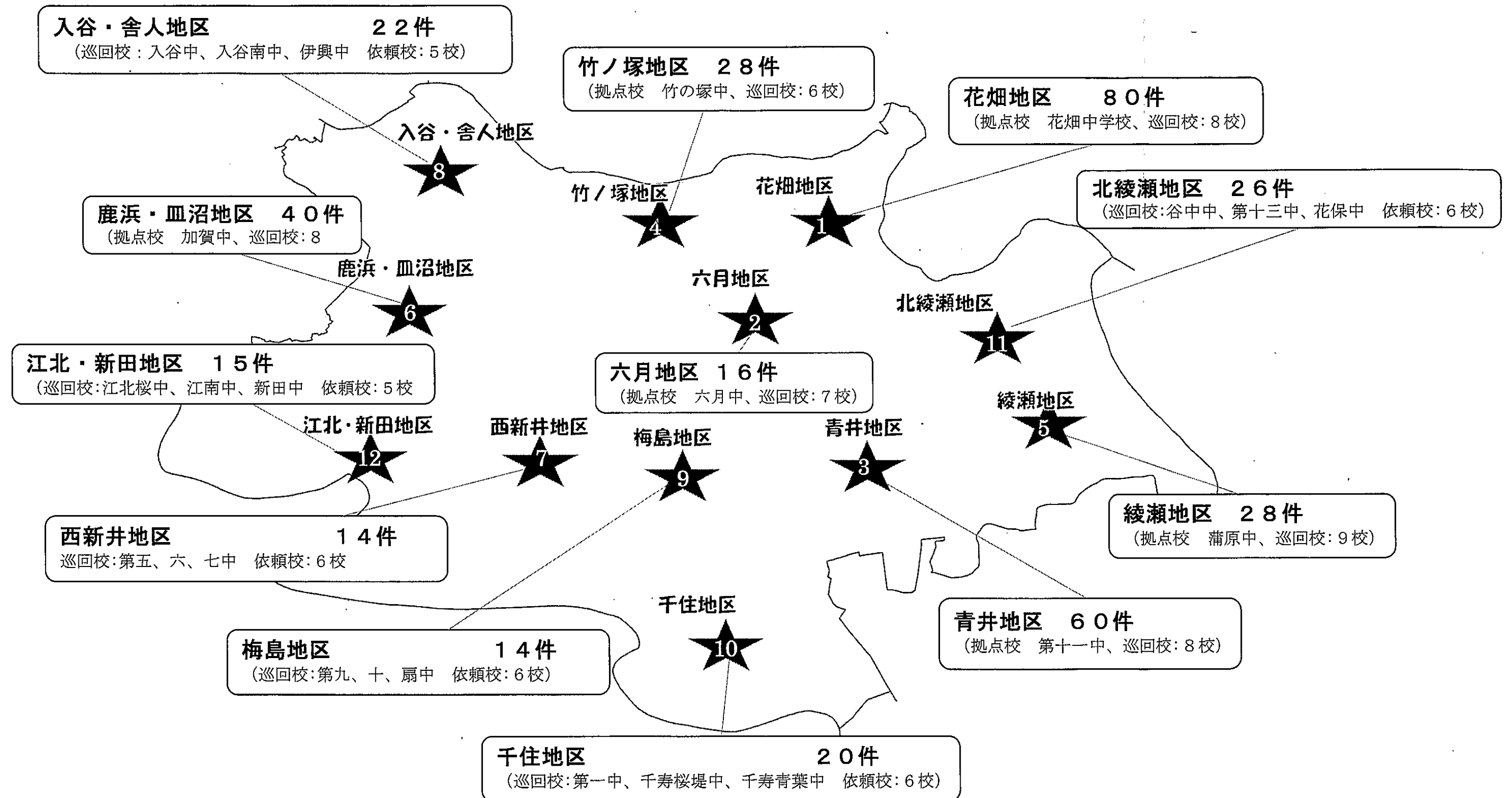
※解決とは、学校と協議した結果、主たる要因が解消された場合。
改善とは、複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や、主たる要因の解消に向けて進展した場合。

3 令和元年度の実施内容

- ・西新井、竹ノ塚、綾瀬の3地区を活動拠点とし、SC、教育相談員、SSWの密な連携を実施する。
- ・中学校を拠点校として、すべての小学校を月に1回を目安に巡回する。
- ・常勤SSWを1名配置して、福祉事務所や保健センター等との情報共有を強化し、福祉と教育の連携を図る。

今後の方針

今年度より、SSWとSCが同じ拠点に配置したため、専門職員相互の協力体制と学校等への支援の強化を図る。



教 育 委 員 会 報 告

令和元年5月31日

件 名	足立区文化・読書・スポーツ分野計画策定の進捗状況について（追加報告）
所管部課名	地域のちから推進部文化・読書・スポーツ計画担当課
内 容	平成31年第4回教育委員会定例会にて報告した「足立区 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査」の結果に関する質問について、下記のとおり追加報告する。 記 問1) スポーツ分野は幼少期と現在の関連性についての分析結果はないのか。 答1) 文化分野、読書分野と同様に分析しており、就学前に運動・スポーツに親しんでいた子どもほど、現在も運動・スポーツを実施している傾向にあることが確認できている。 問2) アンケート結果を区民や保護者に開示する予定はないのか。家庭教育の底上げ、充実が重要な教育課題であるため、あだち教育だよりのような、保護者が目を通す率が高いものを利用して、各世代の保護者に働きかけることを期待したい。 答2) 文化・読書・スポーツの3分野における保護者の関心・行動と子どもの関心・行動の関連、ならびに幼少期と現在の関連性について、教育委員会と連携して、あだち教育だよりの園だよりのさまざまな手段を通じ、各世代の保護者への周知を図っていく。 問3) 無関心層が求めるきっかけとして、どの分野も「身近」と「金銭的な負担」の2つがキーワードと感じる。ぜひそこを検討してほしい。 答3) いずれの分野においても、身近な環境づくりを課題のひとつと捉え、計画策定作業に取り組んでいく。 また、金銭的な負担に関して、区の事業についてはすでに参加費が無料または低額のものも多いため、引き続き実施していく。あわせて、それらの事業の周知や、できるだけ子どもだけで参加できるような事業の実施についても検討していく。
今後の方針	今回の調査結果を基に、引き続き、令和元年9月末頃を目途として計画素案の策定作業に取り組んでいく。

教育委員会情報連絡

令和元年5月31日

件 名	中1夏季勉強合宿の実施について
所管部課名	教育指導部 学力定着推進課、小中連携教育担当課
内 容	算数・数学を苦手とする中学校1年生の生徒に対し、小中学校教諭のマンツーマン指導によるつまずきの解消を図ることを目的として、下記のとおり「中1夏季勉強合宿」を実施する。 1 目的 (1) 中学1年生を対象に算数・数学のつまずきを解消し、基礎学力の定着を図る。 (2) 他校の生徒や教員と寝食を共にすることで、相互理解・友情・協力や信頼を深める。 (3) 生徒の指導を通して、小中教員の連携や若手教員の研さんの機会とし、教員の資質向上の場とする。 (4) 勉強合宿終了後は、各中学校で参加生徒に対し、引き続き補習や補充学習を実施し生徒の学習支援を継続する契機とする。 2 日程、場所 令和元年8月19日(月)から8月27日(火)まで【4泊5日】 第1班、第2班の2コースを設定 <u>◎第1班 8月19日(月)から8月23日(金)まで</u> <u>◎第2班 8月23日(金)から8月27日(火)まで</u> 足立区立鋸南自然の家（千葉県安房郡鋸南町大帷子 478） 3 参加対象生徒、定員 中学1年生のうち、「算数・数学の基礎的な学習内容の定着が不十分で中学校での数学の学習に支障をきたす」と考えられる生徒。 各班90名程度の定員を予定。 4 運営体制 (1) 授業者、指導者 推薦を受けた小中学校教員が授業を行い、各小学校1名、各中学校2名の教員が学習指導や生活指導に従事する。 (2) 運営スタッフ 学力定着推進課職員、生涯学習振興公社職員ほか 5 今後のスケジュール（予定） 6月28日（金）参加生徒決定 7月22日（月）参加者説明会
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和元年5月31日

件 名	令和元年度第1回学校公開の実施及び学校選択制度の周知について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	下記のとおり令和元年度第1回学校公開を実施し、併せて学校選択制度について周知する。 1 令和元年度第1回学校公開の実施について 区立小中学校で実施する学校公開の内容について、各小中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。 *別紙添付資料「第1回（6月）学校公開日一覧」 2 学校選択制度の保護者への周知用パンフレット 令和2年度に就学予定である幼稚園・保育園・認定こども園等の年長児と、小学校6年生の保護者に、園・学校経由で配付する。また、区内各施設においても配布を依頼する。なお学校選択制度が、小学校では平成30年度入学者から選択の範囲を隣接校等に限定した。そのため、小学校入学予定者の保護者には、「学校選択制度の改正について」のチラシを同封する。 *別紙添付資料「足立区の学校選択制度」、「学校選択制度の改正について」
今後の方針	

教育委員会情報連絡

令和元年5月31日

件名	平成31年度 小中学校の児童・生徒数及び学級数について（平成31年4月7日現在）				
所管部課名	学校運営部学務課				
内 容	1 学校・学年別の詳細 別紙添付資料「小学校別 児童数・学級数（通常学級）」、「中学校別 生徒数・学級数（通常学級）」、「児童・生徒・学級数（特別支援学級）」を参照。				
	2 概要				
	小 学 校		平成31年度	平成30年度	増減
		児童数（通常学級）	31,166	31,348	△ 182
		児童数（特別支援学級 固定級）	335	312	23
		児童数（特別支援学級 通級）	120	124	△ 4
		児童数（特別支援教室）	1,726	1,484	242
		学級数（通常学級）	1,030	1,032	△ 2
		学級数（特別支援学級 固定級）	49	46	3
		学級数（特別支援学級 通級）	10	10	0
	中 学 校	学級数（特別支援教室）	69	69	0
		生徒数（通常学級）	13,106	13,175	△ 69
		生徒数（第四中学校夜間学級）	46	67	△ 21
		生徒数（特別支援学級 固定級）	184	183	1
		生徒数（特別支援学級 通級）	86	115	△ 29
		生徒数（特別支援教室）	138	—	138
		学級数（通常学級）	395	391	4
		学級数（第四中学校夜間学級）	4	6	△ 2
		学級数（特別支援学級 固定級）	28	26	2
		学級数（特別支援学級 通級）	9	13	△ 4
	学級数（特別支援教室）	12	—	12	
	*（ ）内は対前年度増減 *「特別支援学級 通級」と「特別支援教室」の児童数は普通学級の内数				
3 少人数学級（35人学級）の推進について （1）小学校1年生：平成23年度から、国基準で実施。 （2）小学校2年生：平成24年度から、都基準で実施。 （3）中学校1年生：平成25年度から、都基準で実施。					
今後の方針					

平成31年度 小学校別 児童数・学級数（通常学級）

平成31年4月7日現在

番号	小学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第八	88	100	78	94	98	84	542	3	3	2	3	3	3	17
2	西 新 井	88	97	92	96	105	95	573	3	3	3	3	3	3	18
3	西新井第一	62	67	71	62	75	63	400	2	2	2	2	2	2	12
4	西新井第二	62	62	49	58	69	64	364	2	2	2	2	2	2	12
5	西 伊 興	102	77	101	81	83	65	509	3	3	3	3	3	2	17
6	興 本	63	74	72	76	69	78	432	2	3	2	2	2	2	13
7	本 木	65	72	63	83	74	97	454	2	3	2	3	2	3	15
8	寺 地	64	66	62	59	56	48	355	2	2	2	2	2	2	12
9	関 原	70	66	65	67	66	64	398	2	2	2	2	2	2	12
10	江 北	39	38	34	36	46	44	237	2	2	1	1	2	2	10
11	高 野	53	36	48	57	46	49	289	2	2	2	2	2	2	12
12	扇	51	55	51	48	54	43	302	2	2	2	2	2	2	12
13	鹿浜第一	82	80	100	96	96	115	569	3	3	3	3	3	3	18
14	北 鹿 浜	44	36	34	48	46	53	261	2	2	1	2	2	2	11
15	鹿 浜 西	21	19	27	32	33	34	166	1	1	1	1	1	1	6
16	新 田	185	231	239	223	244	212	1,334	6	7	6	6	7	6	38
17	宮 城	90	79	82	91	85	69	496	3	3	3	3	3	2	17
18	舎 人	98	81	79	94	82	105	539	3	3	2	3	3	3	17
19	梅 島	100	100	101	103	98	130	632	3	3	3	3	3	4	19
20	梅島第一	60	40	39	42	45	36	262	2	2	1	2	2	1	10
21	梅島第二	49	54	46	60	58	54	321	2	2	2	2	2	2	12
22	島 根	95	77	67	89	83	91	502	3	3	2	3	3	3	17
23	亀 田	121	167	171	134	124	133	850	4	5	5	4	4	4	26
24	栗 原	56	53	64	61	63	61	358	2	2	2	2	2	2	12
25	栗 島	57	48	64	71	89	65	394	2	2	2	2	3	2	13
26	加 平	99	88	80	97	83	94	541	3	3	2	3	3	3	17
27	東 栗 原	75	78	63	65	65	69	415	3	3	2	2	2	2	14
28	弥 生	101	80	91	74	89	97	532	3	3	3	2	3	3	17
29	弘 道	47	37	54	45	41	48	272	2	2	2	2	2	2	12
30	弘道第一	55	58	54	55	64	61	347	2	2	2	2	2	2	12
31	青 井	54	67	46	62	48	62	339	2	2	2	2	2	2	12
32	綾 瀬	129	130	131	128	125	127	770	4	4	4	4	4	4	24
33	東 加 平	109	86	95	91	83	94	558	4	3	3	3	3	3	19
34	東 湊 江	94	92	99	117	108	136	646	3	3	3	3	3	4	19
35	中 川	61	63	75	80	93	92	464	2	2	2	2	3	3	14
36	中 川 北	62	82	81	85	83	89	482	2	3	3	3	3	3	17
37	北 三 谷	54	64	55	71	87	53	384	2	2	2	2	3	2	13
38	大 谷 田	42	50	47	53	43	38	273	2	2	2	2	2	1	11
39	長 門	43	49	41	44	56	56	289	2	2	2	2	2	2	12
40	花 畑	61	55	57	62	57	60	352	2	2	2	2	2	2	12
41	花畑第一	76	70	69	58	55	56	384	3	2	2	2	2	2	13

平成31年度 小学校別 児童数・学級数（通常学級）

平成31年4月7日現在

番号	小学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
42	花 畑 西	48	66	56	62	71	92	395	2	2	2	2	2	3	13
43	花 保	73	91	73	99	88	85	509	3	3	2	3	3	3	17
44	淵 江	62	70	80	71	72	75	430	2	2	2	2	2	2	12
45	淵江第一	88	100	88	89	113	92	570	3	3	3	3	3	3	18
46	保 木 間	49	49	52	50	69	70	339	2	2	2	2	2	2	12
47	竹 の 塚	56	50	52	54	63	62	337	2	2	2	2	2	2	12
48	伊 興	113	114	111	90	85	103	616	4	4	3	3	3	3	20
49	東 伊 興	100	95	86	83	107	99	570	3	3	3	3	3	3	18
50	中 島 根	67	66	76	78	91	78	456	2	2	2	2	3	2	13
51	古 千 谷	91	84	88	101	98	91	553	3	3	3	3	3	3	18
52	東 綾 瀬	96	80	72	77	90	83	498	3	3	2	2	3	3	16
53	栗 原 北	63	74	86	88	76	82	469	2	3	3	3	2	3	16
54	平 野	82	85	89	69	68	64	457	3	3	3	2	2	2	15
55	辰 沼	84	92	88	77	81	89	511	3	3	3	2	3	3	17
56	六 木	63	83	87	85	76	85	479	2	3	3	3	2	3	16
57	中 川 東	52	49	45	55	50	52	303	2	2	2	2	2	2	12
58	皿 沼	55	51	40	55	42	64	307	2	2	1	2	2	2	11
59	舎人第一	84	79	80	93	82	84	502	3	3	2	3	3	3	17
60	千寿本町	64	61	65	68	66	65	389	2	2	2	2	2	2	12
61	千 寿 桜	85	74	65	81	73	51	429	3	3	2	3	2	2	15
62	桜 花	56	61	65	60	67	53	362	2	2	2	2	2	2	12
63	西保木間	33	26	33	33	46	42	213	1	1	1	1	2	2	8
64	足立入谷	17	18	24	18	38	20	135	1	1	1	1	1	1	6
65	千 寿	153	138	102	100	98	86	677	5	4	3	3	3	3	21
66	千寿常東	92	98	97	97	96	87	567	3	3	3	3	3	3	18
67	千寿双葉	74	88	82	88	71	65	468	3	3	3	3	2	2	16
68	足 立	97	99	94	107	97	89	583	3	3	3	3	3	3	18
69	鹿浜五色桜	81	88	90	67	60	69	455	3	3	3	2	2	2	15
合 計		5,105	5,153	5,103	5,243	5,301	5,261	31,166	176	180	162	168	173	171	1,030

…『小2の教員加配』対象校。

(学校運営部 学務課)

平成31年度 中学校別 生徒数・学級数（通常学級）

平成31年4月7日現在

番号	中学校名	生徒数				学級数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第一	89	89	74	252	3	3	2		8
2	第四	208	187	204	599	6	5	6		17
3	第五	64	71	74	209	2	2	2		6
4	第六	83	73	97	253	3	2	3		8
5	第七	131	101	124	356	4	3	4		11
6	第九	199	180	174	553	6	5	5		16
7	第十	171	168	167	506	5	5	5		15
8	第十一	202	201	222	625	6	6	6		18
9	第十二	160	121	143	424	5	4	4		13
10	第十三	208	159	205	572	6	4	6		16
11	第十四	225	227	265	717	7	6	7		20
12	江南	53	33	44	130	2	1	2		5
13	新田	184	150	160	494	6	4	4		14
14	江北桜	92	96	102	290	3	3	3		9
15	鹿浜菜の花	200	162	134	496	6	5	4		15
16	東島根	110	127	111	348	4	4	3		11
17	瀏江	181	167	193	541	6	5	5		16
18	竹の塚	45	54	60	159	2	2	2		6
19	東綾瀬	194	165	202	561	6	5	6		17
20	青井	47	39	22	108	2	1	1		4
21	花畑	104	89	46	239	3	3	2		8
22	蒲原	151	169	158	478	5	5	4		14
23	西新井	199	172	190	561	6	5	5		16
24	入谷	37	41	30	108	1	2	1		4
25	伊興	201	182	196	579	6	5	5		16
26	花畑北	46	41	44	131	2	2	2		6
27	花保	55	71	71	197	2	2	2		6
28	谷中	165	134	156	455	5	4	4		13
29	栗島	36	45	64	145	1	2	2		5
30	扇	55	59	61	175	2	2	2		6
31	加賀	41	59	66	166	2	2	2		6
32	入谷南	99	101	117	317	3	3	3		9
33	六月	152	183	193	528	5	5	5		15
34	千寿青葉	109	96	127	332	4	3	4		11
35	千寿桜堤	169	169	164	502	5	5	5		15
小計		4,465	4,181	4,460	13,106	142	125	128	0	395
	四中夜間（一般）	6	0	10	16	1		1		2
	四中夜間（日本語）	10	6	14	30				2	2
合計		4,481	4,187	4,484	13,152	143	125	129	2	399

…『中1の教員加配』対象校。

（学校運営部 学務課）

平成31年度 児童・生徒・学級数（特別支援学級）

■小学校

平成31年4月7日現在

区分	障がい種別	No	学校名	児 童 数							学 級 数		
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計	31年度	前年度	増減
固定級	知的	1	千寿常東		2	3	2	3	1	11	2	2	
		2	本 木	1	4	2	3	3	4	17	3	2	1
		3	関 原	1	1	6		4	4	16	2	2	
		4	高 野	1	5	5	4	9	6	30	4	4	
		5	鹿浜第一		6	4	5	2	5	22	3	3	
		6	新 田	1	2	3	1	2	2	11	2	2	
		7	梅島第二	3	4	1	7	2	3	20	3	3	
		8	東 淵 江	7	6	2	7	3	2	27	4	3	1
		9	花 畑	1		4	1	1	1	8	1	1	
		10	淵 江	1	1	6	2	5	9	24	3	3	
		11	青 井	3	2	3	2	5	1	16	2	2	
		12	古 千 谷	3	3		1	9	3	19	3	3	
		13	平 野	1	8	4	3	1	7	24	3	3	
		6	六 木	1	1	6	6	2	1	17	3	3	
		15	千 寿 桜	4	1	2	1		2	10	2	1	1
		16	宮 城	1		2	1		2	6	1	1	
		17	桜 花	1	3	1	2	2	1	10	2	2	
		18	西 伊 興	2	4	4	6	6	1	23	3	3	
		19	足 立	4	3	5	4	5	3	24	3	3	
固定級 合計				36	56	63	58	64	58	335	49	46	3
通級	弱視	1	足 立	1	1		1	3	1	7	1	1	
		小計		1	1		1	3	1	7	1	1	0
	難聴	2	弥 生	1		1	4	1	3	10	1	1	
		3	中 川 東	休学級									
		4	千寿本町				2		1	3	1	1	
		小計		1		1	6	1	4	13	2	2	0
	言語	5	弥 生		9	14	9	9		41	3	3	
		6	中 川 東	1	4	6	5	8	2	26	2	2	
		7	千寿本町	2	13	4	7	4	3	33	2	2	
	小計		3	26	24	21	21	5	100	7	7	0	
通級 合計				5	27	25	28	25	10	120	10	10	0
特別支援教室	情緒	69校		180	268	328	352	331	267	1,726			
特別支援教室 合計				180	268	328	352	331	267	1,726			

※特別支援教室は、平成28年4月より順次導入し、平成30年度で全小学校に導入されました。

■中学校

平成31年4月7日現在

区分	障がい種別	No	学校名	生徒数				学級数		
				1年	2年	3年	合計	31年度	前年度	増減
固定級	知的	1	第 一	5		6	11	2	2	
		2	第 六	4	3	5	12	2	2	
		3	第 七	10	9	9	28	4	4	
		4	鹿浜菜の花	12	6	3	21	3	2	1
		5	第 十 三	11	10	8	29	4	4	
		6	東 綾 瀬	4	8	6	18	3	3	
		7	伊 興	6	10	8	24	3	3	
		8	栗 島	3	8	15	26	4	4	
		9	新 田	2	2	2	6	1	1	
		10	花 畑	5	4		9	2	1	1
固定級 合計				62	60	62	184	28	26	2
通級	情緒	1	第 十	28	16	14	58	6	7	-1
		2	花 保	14	4	10	28	3	6	-3
通級 合計				42	20	24	86	9	13	-4
特別支援教室	情緒	12校		65	40	33	138			
特別支援教室 合計				65	40	33	138			

※特別支援教室は、平成31年4月より順次導入し、令和2年度で全中学校に導入されます。

(学校運営部 学務課)

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和元年 5 月 3 1 日

件 名	平成 3 0 年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和元年度事業計画について
所管部課名	学校運営部おいしい給食担当課
内 容	平成 3 0 年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和元年度の事業計画について、以下のとおり報告する。 1 平成 3 0 年度の実施結果（主な取り組み） （1）もりもり給食ウィーク ・ 実施日：6 月、1 月の各 1 週間 ・ 内 容：喫食時間の確保と食育指導を実施 （2）給食メニューコンクール ・ テーマ：自分（または家族、友人）の苦手食材を使ったおいしい給食を考えよう！ ・ 応募数：小学生応募総数 4, 324 作品【29 年度：4, 366 作品】 中学生応募総数 2, 748 作品【29 年度：2, 469 作品】 ※区長賞ほか、小中学校上位各 1 0 作品を表彰 （3）あだち区民まつり ・ 実施日：1 0 月 6 日（土） ・ 内 容：おいしい給食 P R ブースを出展 （パネルと給食パンの展示、揚げパンの販売） （4）魚沼産コシヒカリ給食の日 ・ 実施日：1 0 月 3 1 日（水） ・ 内 容：中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供。 （5）小松菜給食の日 ・ 実施日：1 1 月 1 9 日（月）、2 0 日（火）、2 7 日（火） ※各校いずれかの日で実施 ・ 内 容：J A 東京スマイルより無償提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施。 （6）オリンピック（オランダ）給食 ・ 実施日：1 2 月 1 0 日（月）から 1 4 日（金）のいずれか 1 日 ・ 内 容：オリパラ教育の一環として、子どもたちに東京オリンピック・パラリンピックへの期待感を高め、そして世界の料理を学ぶことを目的に小中学校で一斉に実施。 （7）あだちおいしい給食グランプリ 2 0 1 8 ・ 目 的：学校給食における新たな献立の検討を促進することで学校栄養士のスキルアップを目的に実施。 ・ テーマ：第二のエビクリームライスを考案しよう！新たな足立

区の学校給食人気メニュー

- ・参加者：小中学校栄養士104名
- ・試食審査会：12月7日（金）

選考会で選ばれた上位3作品を試食審査

(8) 野菜の日（衛生部と協働した糖尿病対策）

- ・実施日：月1回（学校ごとに実施）
- ・内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

(9) 「ひと口目は野菜から」事業の推進

(10) 「家庭科学習指導案」、「わが家のシェフになろう」の実施拡大

2 令和元年度の実施計画

(1) 新規・拡充事業

事業名	令和元年度取り組み
オリンピック給食【拡充】	オリパラ教育の一環として、子どもたちに2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待感を高め、そして世界の料理を学ぶことを目的に以下のとおり実施する。 1 「世界の料理」給食メニューコンクール 内容は（2）継続事業の「給食メニューコンクール」のとおり。今年度のテーマは「世界の料理」で実施する。 2 「世界の料理」給食レシピ集の作成 おいしい給食検討会のグループ検討を活用し各グループで検討した「世界の料理」レシピを取りまとめ、全学校の栄養士に配付し、オリンピック本番までの給食提供に活用する。
「ひと口目は野菜から」取り組み【拡充】	6月の食育月間に合わせて、教室掲示用ポスターを全校へ配付し、全教室内での掲示を行うことで拡充を図っていく。
「おいしい給食指導員」の導入【新規】	ベテラン学校栄養士の長きの経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士等の学校へ集中的な巡回指導（栄養士、管理職及び教員等への助言指導）を行うため、新たに「おいしい給食指導員」1名を採用し、おいしい給食事業をさらに推進していく。

	1 業務内容 (1) 1 か月間に 2 校程度集中的巡回指導を行う。 ⇒年間 20 校程度 主に学校栄養士へ業務全般の指導・助言、校内（校長、副校長及び教員等）への学校給食における助言指導 (2) 指導改善の検証のため学校へ再訪問 2 巡回指導対象校 残菜率が高い学校及び経験の浅い栄養士の在籍校など学務課が指導を必要とした学校 ※ 巡回指導対象校は今後決定し、事前に直接学校へ連絡したうえで訪問する。
--	---

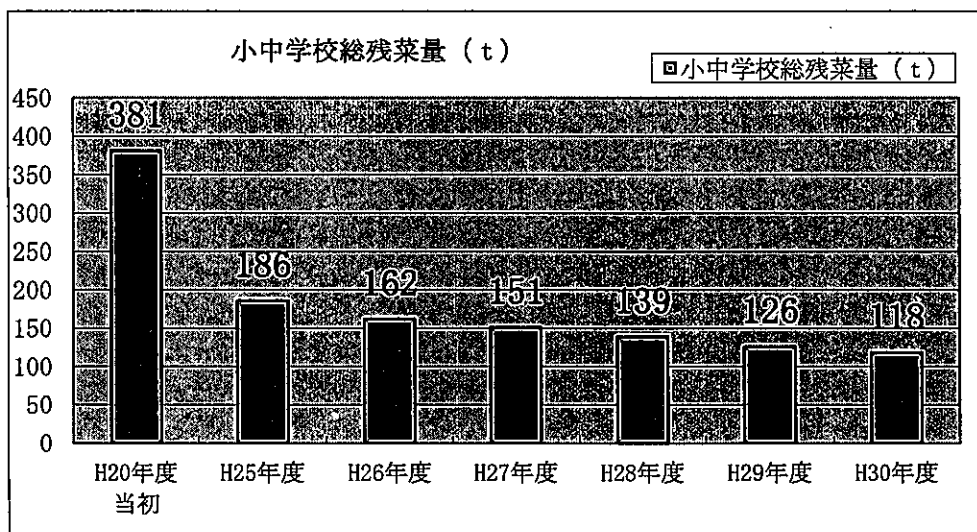
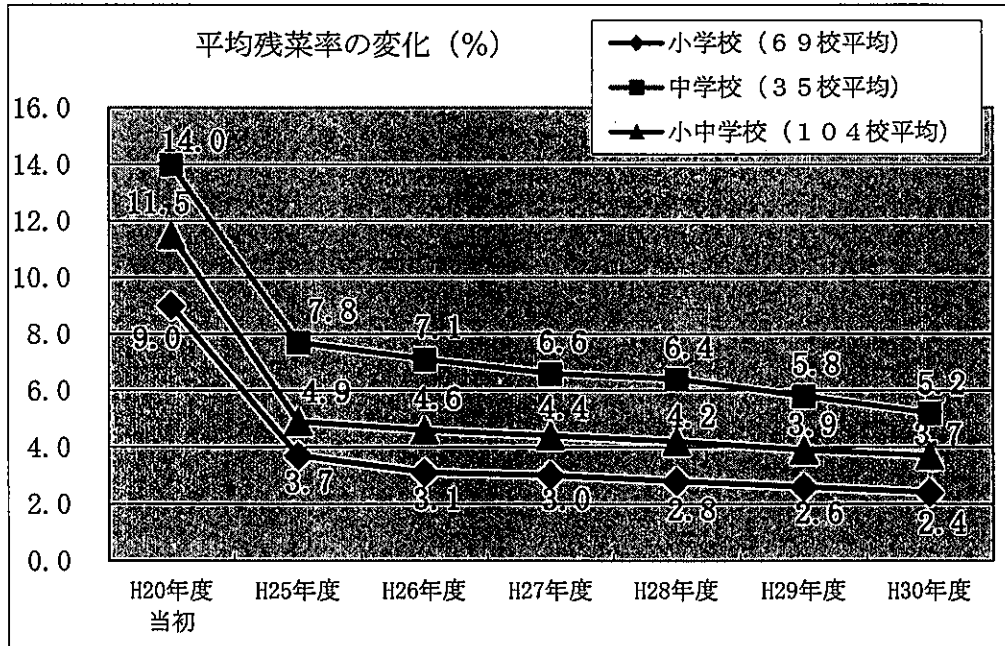
(2) 継続事業

事業名	日程（予定）	令和元年度取り組み
「ひと口目は野菜から」事業	通年	区立保育園で行っている「ひと口目は野菜から」の声かけを小・中学校にも拡大し、食育指導を実施する。
野菜の日	通年 (毎月 1 回)	毎月、学校ごとに「野菜の日」を実施。給食で旬の野菜のおいしさを味わうとともに、給食だより等で家庭用レシピを提供し、家庭への啓発を行う。
おいしい給食検討会	毎月 1 回 (2 月除く)	各校の栄養士のスキルアップ及びおいしい給食の推進を図るため実施する。 検討内容（献立検討、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に対する指導と意見交換）
もりもり給食ウィーク	6 月と 1 月 各 1 週間	6 月の食育月間、1 月の給食週間の時期にあわせて「食べる時間の確保」「食育指導」の取り組みを全校で実施する。

	給食メニュー コンクール	募集期間 夏休み ※表彰式 10月（予定）	テーマに合わせた給食の写真もしくはカラーイラストを夏休み期間に募集する。
	あだち 区民まつり	10月（予定）	荒川河川敷虹の広場で実施する「あだち区民まつり」に「おいしい給食PRブース」を出展する。
	魚沼産コシヒカリ給食の日	10月下旬 （予定）	中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供する。
	おいしい給食 アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	全校（小学6年生、中学2年生）を対象に「おいしい給食アンケート」を実施する。
	小松菜給食の日	11月下旬	J A東京スマイル農業協同組合事業の一環として、足立区産の小松菜を無償提供いただき、小中学校で「小松菜給食」を実施する。
	「家庭科学習指導案」の活用	通年	小中学校の家庭科・家庭分野授業において、食の栄養知識・献立作成及び調理実習における基礎的な学習指導案を作成、各校での学習指導に活用する。
	長期休み期間の 課題「わが家の シェフになろう！」	通年	小中学校の家庭科・家庭分野授業で事前に学習した後、長期休み期間を活用して子どもたちが自宅で調理を行うことで、食の実践力を身につける。
	食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー 研修会 （6月、10月、1月）	栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定し、栄養士だけでなく教員を含めた校内体制を構築することで、学校全体でおいしい給食・食育対策を推進させる。 食育リーダー研修会を年3回実施する（教育指導課と合同開催）。

3 各小中学校別残菜率の推移について

残菜量については、各校において様々な取り組みや学級担任から児童・生徒への声かけなどの働きかけによって、さらに減少することができた。一方で、高止まりや右肩上がりの学校も見受けられるため、引き続き、学校全体の取り組みを推進していく。



教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和元年5月31日

件 名	東京電機大学連携事業「科学・ものづくり体験教室」の実施について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	大学生や教職員と交流して科学に対する興味・関心を育み、考える力や工夫する力などを身に付ける機会とする「科学・ものづくり体験教室」を下記のとおり実施する。今年度から、<u>対象学年と申込方法を変更。</u> 記 1 日時 令和元年6月29日（土）午前9時30分から12時 2 会場 東京電機大学千住キャンパス 3 対象 小学5年生 （募集枠70名） 4 内容 科学的なものづくりや実験を体験できる教室 5 申込方法 青少年課から各学校へ配布するチラシに掲載されているQRコードもしくは検索ワードから青少年課申込フォームにアクセスし、必要事項（氏名・学年・緊急連絡先・希望講座・同伴の保護者および兄弟の人数等）を入力して申込む。 ※ 申込みが募集人数を上回った場合は、抽選で決定。 6 <u>昨年との変更点</u> ① 対象学年：今年度から5年生が対象。 ② 申込方法：青少年課申込フォームへ、直接申込み。 （電話での申込みも可能。）
今後の方針	6月上旬：受講票の配布

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和元年5月31日

件 名	帝京科学大学連携事業「夢の体験教室」の実施について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	大学の授業体験や大学生との交流体験をとおして、子どもたちの学習意欲の向上や進路、将来の生き方などについて考える機会とする「夢の体験教室」を下記のとおり実施する。今年度から、<u>対象学年を拡大</u>し、講義数を拡充する。 記 1 日時 令和元年7月13日(土) 午前9時から12時30分(予定) 2 会場 帝京科学大学千住キャンパス7号館 3 対象 小学4・5・6年生 (募集枠300名) 4 内容 講義体験・スポーツ体験等 5 申込方法 青少年課から各学校へ配布する申込書に必要事項(名前・学年・緊急連絡先・希望講座・保護者同伴人数等)を記入し、期日までに学校取りまとめで申込む。 6 <u>昨年との変更点</u> ① 対象学年の拡大: 4年生も対象。 ② 英語講義の新設: 2019年度より帝京科学大学に「国際英語コース」が新設されたことに伴い、英語講義体験を新たに実施。 ③ 講義数の拡大: 選べるコースが5つから6つに増加。 ※ 申し込みが募集人数を上回った場合は、抽選で決定。
今後の方針	・ 6月初旬: 募集チラシ配布 ・ 6月中旬: 申込締切 ・ 6月下旬: 受講票の配布

教育委員会情報連絡 事業実施報告（４月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（９回）	新田地域学習 センター他	延べ 15 人
	毎週火・金曜日（８回）	関原の森	0 人
	第２・４土曜日（２回）	神明住区センター	0 人
科学工作講座	14 日（日）	ギャラクシティ	18 人
ロボット講座	14 日（日）	ギャラクシティ	18 人
あだち日曜教室	14 日（日）	庁舎ホール	47 人
紙芝居講座	16 日（火）	ギャラクシティ	8 人
星空観察講座	20 日（土）	ギャラクシティ	16 人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	25 日（木）	亀田小学校	167 人
ドラムサークル	27 日（土）	ギャラクシティ	65 人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和元年5月31日

件 名	保育士、家庭的保育者永年勤続褒賞について
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課 子ども家庭部子ども施設入園課
内 容	区内の私立認可、認証、小規模保育並びに認定こども園に勤務する保育士（勤続5年、10年）、家庭的保育者（勤続10年、20年）の意欲向上と保育に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続者の褒賞を行う。 1 イベント名 「足立区保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式」 2 日時 令和元年10月16日（水）午後6時30分から 3 場所 庁舎ホール 4 主催 足立区・足立区教育委員会 5 内容 (1) 保育士（受賞者見込み） 5年 約500名 10年 約350名 (2) 家庭的保育者（受賞者見込み） 10年 48名 20年 12名 (3) 授与式出席者 保育士（各園受賞者代表）、家庭的保育者（地域代表者） あわせて約180名 (4) 登壇者 区長、教育長、区議会議員（議長・特別委員会委員）、足立区民間保育園連合会会長、足立区認証保育所連絡会会長、足立区小規模保育室連絡会代表 約16名 6 その他 保育園はシフト勤務で午後8時まで開園しているため各園の代表者に褒賞を授与する。 以 上
今後の方針	引き続き成績優秀な永年勤続者に対して褒賞を行い、保育人材の確保・定着及び離職防止を図る。

行事実施結果（４月１日～４月３０日）

事業名	日時	会場	参加人数
安全管理講習会（応急手当実技）	4/3（水）～ 4/26（金）	湊江小学校 他 19 校	319 人
放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	4/22（月）	千寿双葉小学校	25 人
足立ジュニア吹奏楽団 入団式 新入団員 28 名 （内訳 4 年生 12 名、5 年生 14 名、6 年生 2 名）	4/6（土） 15:00～16:00	島根小学校 音楽室	90 人
実践！アウトリーチ講座	4/13（土） 4/14（日） 10:00～17:00	竹の塚地域学習 センター	12 人
第 74 回あだちアートリンクカフェ	4/26（金） 18:30～20:00	soco1010	18 人